

## (14) 主として専門学科において開設される各教科・科目

### (ア) 職業に関する各教科・科目

#### ① 現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた産業教育の目標の在り方

##### i) 現行学習指導要領の成果と課題

- 農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉からなる職業に関する各教科（以下「職業に関する各教科」という。）においては、各教科の指導を通して、関連する職業に従事する上で必要な資質・能力を育み、社会や産業を支える人材を輩出してきたが、科学技術の進展、グローバル化、産業構造の変化等に伴い、必要とされる専門的な知識・技術も変化するとともに高度化しているため、これらへの対応が課題となっている。
- また、職業に関する各教科においては、専門的な知識・技術の定着を図るとともに、多様な課題に対応できる課題解決能力を育成することが重要であり、地域や産業界との連携のもと、産業現場等における長期間の実習等の実践的な学習活動をより一層充実させていくことが求められている。併せて、職業学科に学んだ生徒の進路が多様であることから、大学等との接続についても重要な課題となっている。

##### ii) 課題を踏まえた産業教育の目標の在り方

- このような中、産業教育全体の目標の考え方については、産業界で必要とされる資質・能力を見据えて、三つの柱に沿って次のように整理した。（別添15-1、別添15-2を参照）

職業に関する各教科の「見方・考え方」を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、社会を支え産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

  - ① 各職業分野について（社会的意義や役割を含め）体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。
  - ② 各職業分野に関する課題（持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化への対応等）を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。
  - ③ 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。
- これらを構成する要素のうち、例えば、「倫理観」や「合理的」等は、従来から学習指導要領において明示してきた重要な要素である。一方で、「職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学ぶ」、「社会貢献」、「協働的に取り組む」は、社会や産業における新たな課題の解決に向けて多くの人と協力して挑

戦し粘り強く学び続けることや、広い視野でよりよい社会の構築に取り組むことが重要であることから明示した。

### iii) 産業教育における「見方・考え方」

- また、産業教育の特質に応じ育まれる「見方・考え方」については、教科ならではの視点や思考の枠組みであり、三つの柱で整理していく資質・能力を育むため、各教科に関連する職業を踏まえて検討を行った。

その結果、社会や産業に関する事象を、職業に関する各教科の本質に根ざした視点で捉え、人々の健康の保持増進や快適な生活の実現、社会の発展に寄与する生産物や製品、サービスの創造や質の向上等と関連付けることなどに整理した。(別添15-3を参照)

- 各教科の目標や「見方・考え方」については、前述の産業教育全体の目標の考え方や「見方・考え方」を踏まえ、各産業の特質に応じて整理することが必要である。

## ②具体的な改善事項

### i) 教育課程の示し方の改善

#### ア 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

- 前述の三つの柱に沿った資質・能力を育成するためには、産業教育において従前から実施されている具体的な課題を踏まえた課題解決的な学習の充実が求められる。
- このような学習については、解決すべき職業に関する課題を把握する「課題の発見」、関係する情報を収集して予想し仮説を立てる「課題解決の方向性の検討」、「計画の立案」、計画に基づき解決策を実践する「計画の実施」、結果を基に計画を検証する「振り返り」、といった過程に整理した。この過程においては、例えば、「課題の発見」では、学びに向かう力や人間性として、よりよい社会の構築に向け課題を発見しようとする態度が、「計画の実施」では、思考力・判断力・表現力として、専門的な知識・技術を活用する力が育まれることが想定される。(別添15-4を参照)
- ここで整理した過程はあくまでも例示であり、各過程を行き来して学習活動が行われるものであることに留意する必要があるが、これらの過程において、先述した三つの柱に基づき整理した資質・能力の育成を図ることができる。

### イ 科目構成の構造

- 今回の改訂においては、産業教育で育成する資質・能力を踏まえ、各教科で指導すべき共通の内容を整理し、これを各教科共通の基礎的・基本的な内容として各教科の原則履修科目などの基礎的科目において扱うことが求められる。
- また、産業教育に関する各教科の科目構成については、基礎的科目において各教科に関する基礎的・基本的な内容を理解させ、それを基盤として専門的な学習につなげ、更

に「課題研究」等で専門的な知識・技術の深化、総合化を図るという現行の考え方を継続し、改訂を進めることが必要である。

## ii) 教育内容の改善・充実

○ 今回の改訂においては、前述のような資質・能力の育成を前提に、社会や産業の変化の状況等や学校における指導の実情を踏まえて、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応についての視点から改善を図ることが求められる。また、こうした社会や産業の変化の状況等に対応する観点からも、経営等に関する指導についてはより重要となっており、例えば、農林水産業などの各産業においては、経営感覚に優れた次世代の人材の育成に向けた指導の充実などが求められる。

○ 資質・能力の育成に向けた職業に関する各教科の教育内容については、次の方向で改善・充実を図る。

(農業)

○ 安定的な食料生産の必要性や農業のグローバル化への対応など農業を取り巻く社会的環境の変化を踏まえ、農業や農業関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実を図る。

- ・現在の「農業経営、食品産業分野」と「バイオテクノロジー分野」を再構造化し、バイオテクノロジーを含む「農業生産や農業経営の分野」と「食品製造や食品流通の分野」に整理
- ・農業の各分野において、持続可能で多様な環境に対応した学習の充実
- ・農業経営のグローバル化や法人化、6次産業化や企業参入等に対応した経営感覚の醸成を図るための学習の充実
- ・安全・安心な食料の持続的な生産と供給に対応した学習の一層の充実
- ・農業の技術革新と高度化等に対応した学習の充実
- ・農業の持つ多面的な特質を学習内容とした地域資源に関する学習の充実

(工業)

○ 安全・安心な社会の構築、職業人としての倫理観、環境保全やエネルギーの有効な活用、産業のグローバル競争の激化、情報技術の技術革新の開発が加速することなどを踏まえ、ものづくりを通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実を図る。

- ・工業の各分野で横断的に履修する科目について、知識や技術及び技能の活用に関する学習の充実
- ・技術の高度化や情報技術の発展等への対応に関する学習の充実
- ・環境問題や省エネルギーに対応した学習の充実
- ・グローバルな視点を取り入れた学習の充実
- ・電子機械に関わる知識と技術の活用に関する学習の充実

- ・組み込み技術について知識と技術の一体的な習得を図る学習の充実
- ・耐震技術やユニバーサルデザイン等の知識と技術に関する学習の充実

#### (商業)

- 経済のグローバル化、ICTの進歩、観光立国の流れなどを踏まえ、ビジネスを通して、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実を図る。
  - ・観光に関する知識と技術を習得させ、観光の振興に取り組む態度を育成する学習の一層の充実
  - ・ビジネスにおけるコミュニケーションに関する学習の充実
  - ・マーケティングと広告・販売促進に関する知識と技術の一体的な習得
  - ・ビジネスに関わるマネジメントに関する学習の充実
  - ・経済のグローバル化に関する学習の充実
  - ・情報通信ネットワークを活用したビジネスに関する学習の充実
  - ・プログラミングとシステム開発に関する知識と技術の一体的な習得
  - ・情報通信ネットワークの構築・運用管理とセキュリティに関する学習の重点化

#### (水産)

- 水産物の世界的な需要の変化や資源管理、持続可能な海洋利用など水産や海洋を取り巻く状況の変化を踏まえ、水産業や海洋関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実を図る。
  - ・海面の多様な利用を踏まえ、海洋環境基準及び環境保全等に対応した学習の充実
  - ・水産や海洋に関連する機器や流通等の技術革新に対応した学習の充実
  - ・船舶や企業内における情報セキュリティや、食品の安全に関わる産業としての危機管理に関する学習の充実
  - ・水産物・水産加工品の品質管理・衛生管理に関する学習の充実
  - ・漁業、水産加工業における基礎的・基本的な経営に関する学習の充実
  - ・漁船をはじめとした船員養成の国際基準等に対応した学習の充実

#### (家庭)

- 少子高齢化、食育の推進や専門性の高い調理師養成、価値観やライフスタイルの多様化、複雑化する消費生活等への対応などを踏まえ、生活産業を通して、地域や社会の生活の質の向上を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実を図る。
  - ・調理師法施行令、調理師法施行規則の改正（平成27年4月1日施行）に伴う科目の再編成
  - ・食育の推進等、食に関する学習の充実
  - ・子供の発達や地域の子育て支援に関する学習の充実
  - ・高齢期の衣食住生活の質の向上を図る学習の充実

- ・複雑化する経済社会や消費生活の理解に関する学習の充実
- ・生活文化の伝承・創造に関する学習の充実
- ・職業人としてのマネジメント能力の育成に関する学習の充実

(看護)

- 少子高齢化の進行、入院期間の短縮、在宅医療の拡大などを踏まえ、看護を通して、地域や社会の保健医療福祉を支え、人々の健康の保持増進に寄与する職業人を育成するため、次のような改善・充実に努める。
  - ・多職種と連携・協働し、多様な生活の場にいる人々の看護について、専門性の高い実践力を養う学習の充実
  - ・医療安全に関する学習の充実
  - ・各領域における倫理的課題に関する学習の充実

(情報)

- 知識基盤社会の到来、情報社会の進展、高度な情報技術を持つIT人材の需要増大などを踏まえ、情報関連産業を通して、地域産業をはじめ情報社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実に努める。
  - ・情報セキュリティに関する知識と技術を習得させ、情報の安全を担う能力と態度を育成する学習の一層の充実
  - ・情報コンテンツを利用した様々なサービスや関連する社会制度についての知識や技術を習得させ、実際に活用する能力と態度を育成する学習の一層の充実
  - ・システムの設計・管理と情報コンテンツの制作・発信に関する実践力の一体的な習得
  - ・情報メディアと情報デザインに関する知識と技術の一体的な習得
  - ・問題解決やプログラミングに関する学習の充実
  - ・統計的手法の活用やデータの分析、活用、表現に関する学習の充実
  - ・データベースの応用技術に関する学習の充実
  - ・ネットワークの設計、構築、運用管理、セキュリティに関する学習の充実
  - ・コンピュータグラフィックや情報コンテンツの制作に関する学習の充実

(福祉)

- 福祉ニーズの高度化と多様化、倫理的課題やマネジメント能力・多職種協働の推進、ICT・介護ロボットの進歩などを踏まえ、福祉を通して、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実に努める。
  - ・医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な学習の追加
  - ・福祉従事者に求められるマネジメント能力に関する学習の追加
  - ・福祉従事者に必要な倫理に関する学習の充実
  - ・福祉実践における多職種協働に関する学習の充実
  - ・福祉用具や介護ロボット等を含む福祉機器に関する学習の充実

### iii) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

#### ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現

- 産業教育においては、企業等と連携した商品開発、地域での販売実習、高度熟練技能者による指導など、地域や産業界等と連携した実験・実習などの実践的、体験的な学習活動を重視してきた。
- 企業等での高度な技術等に触れる体験は、キャリア形成を見据えて生徒の学ぶ意欲を高める「主体的な学び」に、産業界関係者等との対話、生徒同士の協議等は、自らの考えを広げ深める「対話的な学び」につながるものである。

また、社会や産業の具体的な課題に取り組むに当たっては、各教科で育まれる「見方・考え方」を働かせ、よりよい製品の製造やサービスの創造等を目指すといった「深い学び」につなげていくことが重要である。「深い学び」を実現する上では、課題の解決を図る学習や臨床の場で実践を行う「課題研究」等の果たす役割が大きい。

- これらの学びを実現するためには、地域や産業界等との連携が重要であり、産業教育においては、今後とも地域や産業界等と連携した実験・実習などの実践的、体験的な学習活動を充実し、アクティブ・ラーニングの三つの視点から、これらの学習活動を再確認しながら、不断の授業改善に取り組むことが求められる。

#### イ 教育環境の充実

(産業界等との連携)

- 地域や産業界等と連携した実験・実習などの実践的、体験的な学習活動は、アクティブ・ラーニングの三つの視点を踏まえた学びを実現する上でも重要なものであることから、地域や産業界等との連携がより一層求められる。このような連携を促進するためには、各地域の産業教育振興会等と協力して、定期的に学校と産業界等が情報交換を行うとともに、教育委員会、地方公共団体の関係部局、経済団体等が協力し、インターンシップの受入や外部講師の派遣の調整を行うなどといった取組も期待される。

また、② i) イで述べた職業に関する各教科で指導すべき共通の内容については、より充実した指導を行うため、例えば、関係の団体に働きかけ、校長会等の協力を得ながら副教材を作成することなど、各学校の取組を支援することが期待される。

(中学校や大学等との接続)

- 研修を通じて中学校の教員が職業の多様性や専門高校について理解を深めることや、産業教育フェア等の取組によって、中学生の主体的な進路選択に資するよう、専門高校での学習に対する理解・関心を高めることも求められる。
- 現在実施されている大学入学者選抜は、共通教科を中心としていることが多いため、アドミッション・ポリシー等に応じ、専門高校での学びを積極的に評価できる入学者選

抜の実施の拡大が望まれる。また、農業大学校や職業能力開発大学校などの省庁系大学校等との連携・協力の促進等も求められる。

(教員研修等の充実)

- 教員の資質・能力を向上させるための研修の機会等の充実、大学が教育委員会等と連携した教員養成課程の充実、実務経験が豊富な社会人の活用が求められる。

(実験・実習の環境整備)

- 計画的な施設・設備の改善・充実・更新、生産や販売実習等の学習活動を円滑に実施するための地方公共団体における関係する財務規則等の整理などの環境整備が求められる。

### (イ) その他の専門教育に関する各教科・科目

- 職業以外の専門教育に関する各教科・科目についても、専門分野ごとに求められる資質・能力を、関係団体等との間で共有化しつつ、三つの柱を踏まえて各教科・科目の位置付けを明確化し、目標を示すこととする。
- また、専門教育を主とする学科の特色が一層生かされ、一人一人の生徒の進路に応じた多様な可能性を伸ばすために、より高度で専門的な学習ができる科目構成に見直すなどの改善を行う。
- 具体的には、例えば、専門教科「英語」においては、高度な発表、討論・議論、交渉等ができる総合的なコミュニケーションの力を高める学習の充実を図る観点から、「ディベート&ディスカッションⅠ・Ⅱ（仮称）」を設けるなどの改善を行う。

また、前述（５）のとおり、各学科に共通する教科として「理数」を設定し、科目として「理数探究基礎（仮称）」及び「理数探究（仮称）」を位置付けることとしており、専門教科「理数」における「課題研究」については廃止する。

## （高等学校専攻科）

※高等学校若しくはこれに準ずる学校等を卒業した者等に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的として設置される課程（修業年限1年以上）。

## 【高等学校】

### （産業教育）

◎ 職業に関する各教科の見方・考え方を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、社会を支え産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- ① 各職業分野について（社会的意義や役割を含め）体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。
- ② 各職業分野に関する課題（持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化への対応等）を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。
- ③ 職業人として必要な豊かな人間性を育み、より良い社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。

## （共通教科）

- 家庭や個人の生活及び社会の課題の解決に必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、態度等の育成。
- 職業において共通に必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、態度等の育成。

## 【義務教育】

- 家庭や個人の生活及び社会の課題の解決に必要な基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、態度等の育成。
- 職業において共通に必要な基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、態度等の育成。

# 職業に関する各教科において育成を目指す資質・能力の整理（案）

別添15-2

	知識・技術	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
産業教育 全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>各職業分野について（社会的意義や役割を含めて）の体系的・系統的な理解</li> <li>関連する技術の習得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各職業分野に関する課題（持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化への対応等）を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業人として必要な豊かな人間性</li> <li>より良い社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度</li> </ul>
農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業の各分野について（社会的意義や役割を含めて）の体系的・系統的な理解</li> <li>関連する技術の習得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業人として必要な豊かな人間性</li> <li>より良い社会の構築を目指して自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度</li> </ul>
工業	<ul style="list-style-type: none"> <li>工業の各分野について（社会的意義や役割を含めて）の体系的・系統的な理解</li> <li>関連する技術の習得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工業に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業人として必要な豊かな人間性</li> <li>より良い社会の構築を目指して自ら学び、工業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度</li> </ul>
商業 285	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業の各分野について（社会的意義や役割を含めて）の体系的・系統的な理解</li> <li>関連する技術の習得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネスに関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業人として必要な豊かな人間性</li> <li>より良い社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度</li> </ul>
水産	<ul style="list-style-type: none"> <li>水産や海洋の各分野について（社会的意義や役割を含めて）の体系的・系統的な理解</li> <li>関連する技術の習得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水産や海洋に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもつて合理的かつ創造的に解決する力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業人として必要な豊かな人間性</li> <li>より良い社会の構築を目指して自ら学び、水産業及び海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度</li> </ul>
家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活産業について（社会的意義や役割を含めて）の体系的・系統的な理解</li> <li>関連する技術の習得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活産業に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもつて合理的かつ創造的に解決する力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業人として必要な豊かな人間性</li> <li>より良い社会の構築を目指して自ら学び、生活産業に関わる地域の産業や生活の質の向上を目指して主体的かつ協働的に取り組む態度</li> </ul>
看護	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護について（社会的意義や役割を含めて）の体系的・系統的な理解</li> <li>関連する技術の習得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもつて合理的かつ創造的に解決する力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業人として必要な豊かな人間性</li> <li>より良い社会の構築を目指して自ら学び、人々の健康の保持増進に主体的かつ協働的に取り組む態度</li> </ul>
情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報の各分野について（社会的意義や役割を含めて）の体系的・系統的な理解</li> <li>関連する技術の習得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもつて合理的かつ創造的に解決する力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業人として必要な豊かな人間性</li> <li>より良い社会の構築を目指して自ら学び、情報産業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度</li> </ul>
福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉の各分野について（社会的意義や役割を含めて）の体系的・系統的な理解</li> <li>関連する技術の習得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもつて合理的かつ創造的に解決する力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業人として必要な豊かな人間性</li> <li>より良い社会の構築を目指して自ら学び、広い視野をもつて地域福祉の課題と向き合い、主体的かつ協働的に取り組む態度</li> </ul>

# 職業に関する各教科の目標（案）

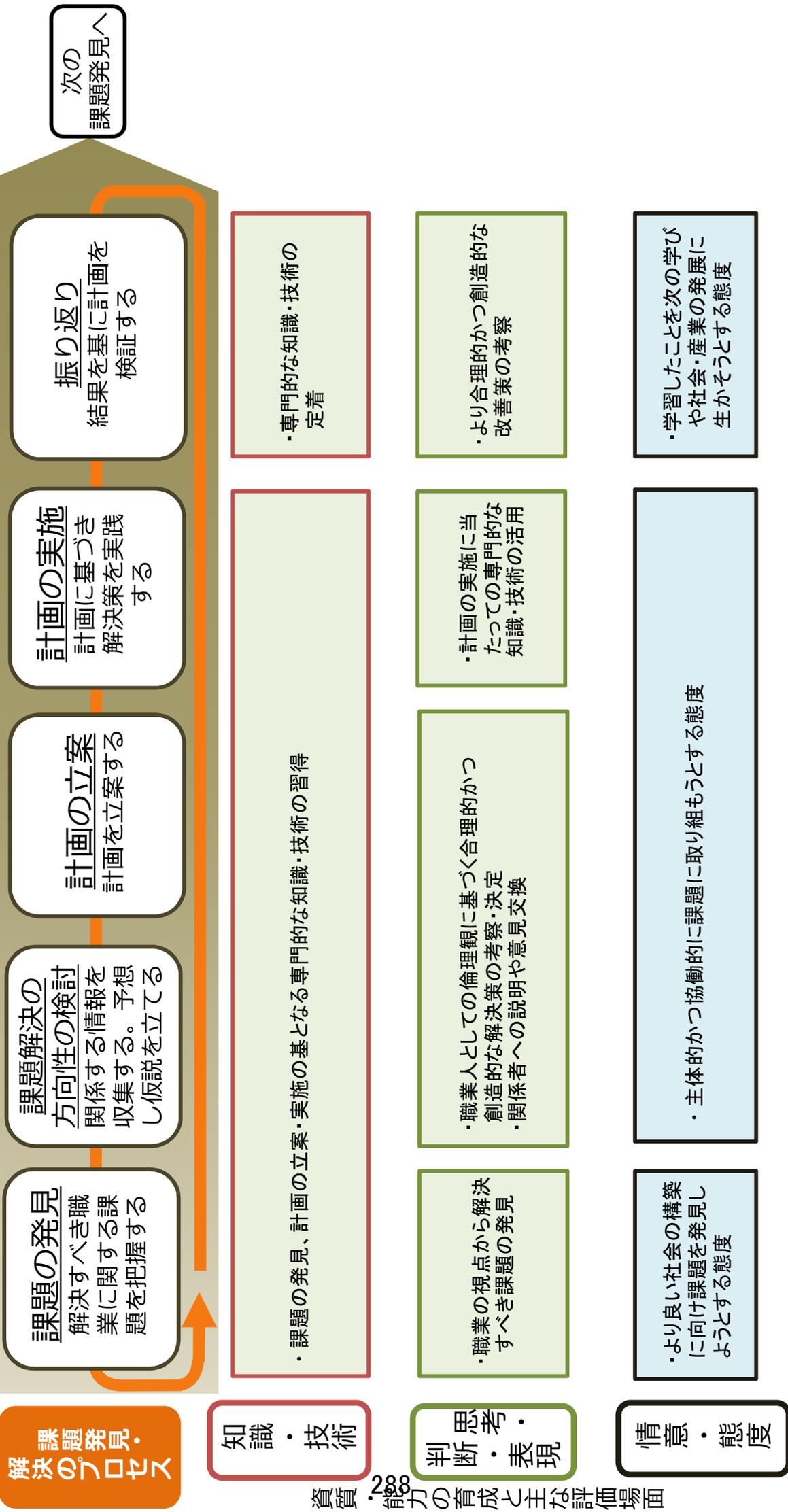
産業教育全体	<p>◎職業に関する各教科の見方・考え方を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、社会を支え産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>各職業分野について(社会的意義や役割を含め)体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。</li><li>各職業分野に関する課題(持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化への対応等)を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。</li><li>職業人として必要な豊かな人間性を育み、より良い社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。</li></ol>
農業	<p>◎農業の見方・考え方を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、農業や農業関連産業を通じて、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>農業の各分野について(社会的意義や役割を含め)体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。</li><li>農業に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。</li><li>職業人として必要な豊かな人間性を育み、より良い社会の構築を目指して自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。</li></ol>
工業	<p>◎工業の見方・考え方を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、ものづくりを通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>工業の各分野について(社会的意義や役割を含め)体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。</li><li>工業に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。</li><li>職業人として必要な豊かな人間性を育み、より良い社会の構築を目指して自ら学び、工業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。</li></ol>
商業	<p>◎商業の見方・考え方を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、ビジネスを通じて、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>商業の各分野について(社会的意義や役割を含め)体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。</li><li>ビジネスに関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。</li><li>職業人として必要な豊かな人間性を育み、より良い社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。</li></ol>
水産	<p>◎水産の見方・考え方を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、水産業や海洋関連産業を通じて、水産業や海洋関連産業の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>水産や海洋の各分野について(社会的意義や役割を含め)体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。</li><li>水産や海洋に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。</li><li>職業人として必要な豊かな人間性を育み、より良い社会の構築を目指して自ら学び、水産業及び海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。</li></ol>
家庭	<p>◎生活産業の見方・考え方を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、生活産業を通じて、地域や社会の生活の質の向上を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>生活産業について(社会的意義や役割を含め)体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。</li><li>生活産業に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。</li><li>職業人として必要な豊かな人間性を育み、より良い社会の構築を目指して自ら学び、生活産業に関わる地域の産業や生活の質の向上を目指して主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。</li></ol>
看護	<p>◎看護の見方・考え方を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、看護を通じて、地域や社会の保健医療福祉を支え、人々の健康の保持増進に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>看護について(社会的意義や役割を含め)体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。</li><li>看護に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。</li><li>職業人として必要な豊かな人間性を育み、より良い社会の構築を目指して自ら学び、人々の健康の保持増進に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。</li></ol>
情報	<p>◎情報の見方・考え方を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、情報関連産業を通じて、地域産業をはじめ情報社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>情報の各分野について(社会的意義や役割を含め)体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。</li><li>情報に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。</li><li>職業人として必要な豊かな人間性を育み、より良い社会の構築を目指して自ら学び、情報産業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。</li></ol>
福祉	<p>◎福祉の見方・考え方を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、福祉を通じて、人間の尊厳に基づき地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>福祉の各分野について(社会的意義や役割を含め)体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。</li><li>福祉に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。</li><li>職業人として必要な豊かな人間性を育み、より良い社会の構築を目指して自ら学び、広い視野をもって地域福祉の課題と向き合い、主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。</li></ol>

# 職業に関する各教科の見方・考え方について（案）

別添15ー3

<p>産業教育 全体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会や産業に関する事象を、職業に関する各教科の本質に根ざした視点で捉え、人々の健康の保持増進や快適な生活の実現、社会の発展に寄与する生産物や製品、サービスの創造や質の向上等と関連付けること</li> </ul>
<p>農業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業や関連産業に関する事象を、農産物の生産や農業経営の視点で捉え、生産性及び品質向上や経営発展と関連付けること</li> <li>・農業や関連産業に関する事象を、農産物の加工や食品流通の視点で捉え、生産性及び品質向上や経営発展と関連付けること</li> <li>・農業や関連産業に関する事象を、農地や森林の保全、環境修復・再生の視点で捉え、地域の環境創造と関連付けること</li> <li>・農業や関連産業に関する事象を、農業生物や地域資源の活用の視点で捉え、地域創造や生活の質の向上と関連付けること</li> </ul>
<p>工業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくりを、工業生産の視点で捉え、新たな次代を切り開く安全で安心な付加価値の高い創造的な製品の開発と関連付けること</li> <li>・ものづくりを、生産工程における情報化の視点で捉え、高度に発展する情報技術の効果的な活用と関連付けること</li> <li>・ものづくりを、持続可能な社会を構築する視点で捉え、資源・エネルギーの有効活用、環境保全と関連付けること</li> </ul>
<p>商業 287</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業活動に関する事象を、マーケティングの視点で捉え、顧客満足の実現や顧客の創造と関連付けること</li> <li>・企業活動に関する事象を、マネジメントの視点で捉え、経済社会の動向や法令等を踏まえた適切な意思決定と関連付けること</li> <li>・企業活動に関する事象を、会計の視点で捉え、適切な会計情報の提供や効果的な会計情報の活用と関連付けること</li> <li>・企業活動に関する事象を、ビジネスに関する情報の視点で捉え、情報の適切な処理及び情報や情報通信技術の効果的な活用と関連付けること</li> </ul>
<p>水産</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業や海洋関連産業に関する事象を、漁業生産や船舶運航の視点で捉え、安全で環境や資源等に配慮した経済的な発展と関連付けること</li> <li>・水産業や海洋関連産業に関する事象を、船舶や海洋関連機器などの海洋工学の視点で捉え、安全で環境に配慮した経済的な発展と関連付けること</li> <li>・水産業や海洋関連産業に関する事象を、海上における情報通信の視点で捉え、セキュリティを考慮した円滑な通信業務と関連付けること</li> <li>・水産業や海洋関連産業に関する事象を、栽培漁業などの生物生産の視点で捉え、安全で生態系や環境に配慮した経済的な発展と関連付けること</li> <li>・水産業や海洋関連産業に関する事象を、水産食品の製造や流通の視点で捉え、品質管理・衛生管理を考慮した経済的な発展と関連付けること</li> </ul>
<p>家庭</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衣食住、保育等のヒューマンサービスに係る生活産業に関する事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の伝承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、生活の質の向上や社会の発展と関連付けること</li> </ul>
<p>看護</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康に関する事象を、当事者の考えや状況、疾患や障害とその治療等が生活に与える影響に着目して捉え、当事者による自己管理を目指して、適切かつ効果的な看護と関連付けること</li> </ul>
<p>情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報産業に関する事象を、システムの設計・管理の視点で捉え、情報セキュリティを保ちつつ日常生活や社会に必要なシステムの構築を目指して、情報の科学的理解に基づいた情報技術の適切かつ効果的な活用と関連付けること</li> <li>・情報産業に関する事象を、情報コンテンツの制作・発信の視点で捉え、情報セキュリティを保ちつつ日常生活や社会に必要な情報コンテンツの提供を目指して、情報の科学的理解に基づいた情報技術の適切かつ効果的な活用と関連付けること</li> </ul>
<p>福祉</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活に関する事象を、当事者の考えや状況、環境の継続性に着目して捉え、人間としての尊厳保持と自立を目指して、適切かつ効果的な福祉と関連付けること</li> </ul>

## 他者への働きかけ、他者との協働、外部との相互作用



\* 上記のプロセスや評価場面は例示であり、これらに限定されたり、全ての機会において評価を行ったりすることが必ずしも求められるものではない。

## (15) 道徳教育（文言調整中）

### ①現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた道徳教育の在り方

#### i) 現行学習指導要領の成果と課題

○ これからの時代を生きる子供たちには、社会を構成する主体である一人一人が、高い倫理観をもち、人間としての生き方や社会の在り方について、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を模索し続けるために必要な資質・能力を備えることが求められており、道徳教育はますます重要になっていると考えられる。

○ 戦後我が国の道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うという方針の下に進められてきた。小・中学校に関しては、昭和33年告示の学習指導要領において、各学年週1単位時間の「道徳の時間」が設置されて以降は、この「道徳の時間」が、学校における道徳教育の「要」又は中心としての役割を果たしてきた。

しかし、これまで学校や児童生徒の実態などに基づき充実した指導を重ね、確固たる成果を上げている学校がある一方で、例えば、歴史的経緯に影響され、いまだに道徳教育そのものを忌避しがちな風潮があること、他教科に比べて軽んじられていること、発達の段階を踏まえた内容や指導方法となっていなかったり、主題やねらいの設定が不十分な単なる生活経験の話合いや読み物の登場人物の心情の読み取りのみに偏った形式的な指導が行われていたりする例があることなど、多くの課題が指摘されている。

このような状況を踏まえ、道徳教育の実質化及びその質的転換を図るため、平成27年3月に学校教育法施行規則及び小・中学校の学習指導要領の一部改正を行い、「道徳の時間」が、小学校では平成30年度から、中学校では31年度から「特別の教科道徳」（以下「道徳科」という。）となる。この改正は、多様な価値観の、時には対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質であるという認識に立ち、発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」へと転換を図るものである。

○ 高等学校については、道徳の時間を設けず、学校教育全体で道徳教育を行うこととしてきた。

高等学校段階の生徒は、自分の人生をどう生きればよいか、生きることの意味は何かということについて思い悩む時期であり、自分自身や自己と他者との関係、さらには、広く国家や社会について関心をもち、人間や社会の在るべき姿について考えを深める時期でもある。こうしたことに鑑み、高等学校においては、人間としての在り方生き方を考える学習を通して道徳教育の充実を図ることとしている。

しかしながら、中央教育審議会答申「道徳に係る教育課程の改善等について」で述べられているように、高等学校全体としては、人としての在り方や生き方に関する中核的な指導の場は、十分には担保されているとは言い難い。校長や個々の教員の力量

に依存する部分が多いという指摘もある。小・中学校における学習指導要領の一部改正や、高等学校の公民科における「公共（仮称）」の新設など、今般の学習指導要領全体の改訂の方向性を踏まえ、高等学校の道德教育の充実について検討する必要がある。

## ii) 課題を踏まえた道德教育の目標の在り方

- 小・中学校学習指導要領においては、今回の改正により、道德教育と道德科の目標を「よりよく生きるための道德性を養う」と統一した。その上で、道德科の目標は「道德性を養う」ための学習活動をさらに具体化して示す観点から、「道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と規定した。（括弧内は中学校学習指導要領における表記）
- 道德教育で育成する資質・能力と、今回の学習指導要領改訂において整理する資質・能力の三つの柱（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」）との関係については、人格そのものに働きかけ、道德性を養うことを目的とする道德科の特質を考慮する必要がある。このため、「道德教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議」（以下「専門家会議」という。）の報告（平成28年7月22日）では、資質・能力の三つの柱との関係について、道德科の学習活動に着目した捉え方を示している。
- 学習指導要領の一部改正により、道德科においては、道德性を養うために行う学習として「道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める」学習を通して道德性を養うことが目標の中で明確に示された。この道德性を養うために行う道德科における学習は、「道德的諸価値の理解」と「自己の（人間としての）生き方についての考え」といった要素により支えられている。、道德科の学習の中で、これらが相互に関わり合い、深め合うことにより、道德教育・道德科で育成することを目指す資質・能力である「道德性」を養うことにつながっていく。（別添16-2）
- 高等学校においては、人間としての在り方生き方についての教育の中で、小・中学校における道德科の学習等を通じた道德的諸価値の理解を基にしながら、様々な体験や思索の機会を通して自らの考えを深めることにより自分自身に固有の選択基準・判断基準を形成していく。（別添16-3）
- また、小・中・高等学校のいずれにおいても、各教科において、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を育成することは、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を育てることに深く関わっている。
- こうしたことを踏まえると、道德教育と資質・能力の三つの柱との関係については、道德教育の学習の過程に着目して、道德性を養う学習を支える要素である「道德的諸価値

値の理解と自分自身に固有の選択基準・判断基準の形成」、「人間としての在り方生き方についての考え」及び道德教育で育成を目指す資質・能力である「人間としてよりよく生きる基盤となる道德性」の三つが、各教科等で育成することを目指す資質・能力の三つの柱にそれぞれ対応するものとして整理することができる。ただし、前述のような道德教育の意義、特質から、これらの要素を分節して観点別に評価を行うことはなじまないことに留意する必要がある。（別添16-1）

- これらのことは改訂後の小・中学校の道德科の目標等に示されているものと言えるため、改めて小・中学校の道德科の目標を改訂し直すのではなく、指導資料の作成等を通じて周知していく中で分かりやすく示していくことが必要である。
- 高等学校学習指導要領総則の中で示している道德教育の目標等については、先に行われた小・中学校の改訂を踏まえつつ、高等学校全体で、答えが一つではない課題に誠実に向き合い、それらを自分のこととして捉え、他者と協働しながら自分の答えを見いだしていく思考力・判断力・表現力等や、これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成が求められていることに対応し、公民科に新たに設けられる「公共（仮称）」や「倫理（仮称）」及び特別活動を、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導場面として関連付けを図る方向で改善を行う。

### iii) 道德科における「見方・考え方」

- 各教科の特質に応じた「見方・考え方」は、それぞれの教科等の学びの「深まり」の鍵となるものである。生きて働く知識・技能を習得したり、思考力・判断力・表現力を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものである。すなわち、資質・能力の三つの柱全てに深く関わる、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の教育と社会をつなぐものである。
- 「考え、議論する道德」を目指す今回の小・中学校学習指導要領の改訂の趣旨に照らして考えると、道德科における「深い学び」の鍵となる「見方・考え方」は、今回の改訂で目標に示されている、「様々な事象を、道德的諸価値の理解を基に自己との関わりで（広い視野から）多面的・多角的に捉え、自己の（人間としての）生き方について考えること」であると言える。

## ②具体的な改善事項

### i) 教育課程の示し方の改善

#### ア 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

- 先に述べたように、小・中学校の道德科において資質・能力を育成する学習過程は、道德科の目標に示された「道德的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、様々な物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習」である。（別添16-2：再掲）

- 道徳的諸価値の理解を図るには、児童生徒一人一人が道徳的価値の理解を自分との関わりで捉えることが重要である。「道徳的諸価値の理解を基に」とは、道徳的諸価値の理解を深めることが自分自身の生き方について考えることにつながっていくということだけでなく、自分自身の生き方について考えたり、体験的な学習を通して実感を伴って理解したり、道徳的問題について多面的・多角的に捉えその解決に向けて自分で考えたり他者と話し合ったりすることを通じて道徳的諸価値の理解が深まっていくことも含まれている。
- このため、特定の道徳的価値を絶対的なものとして指導したり、本来実感を伴って理解すべき道徳的価値のよさや大切さを観念的に理解させたりする学習に終始することのないように配慮することが大切である。児童生徒の発達段階等を踏まえ、例えば、社会のルールやマナー、人としてしてはならないことなどについてしっかりと身に付けさせることは必要不可欠であるが、これらの指導の真の目的は、ルールやマナー等を単に身に付けさせることではなく、そのことを通して道徳性を養うことである。
- 学校における道徳教育は、道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行うこととなっており、道徳科は、①道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関する指導を補うこと、②児童生徒や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること、③内容項目の相互の関係を捉え直したり発展させたりすることに留意して指導する必要がある。
- 高等学校における道徳教育は、前述のとおり、人間としての在り方生き方に関する教育の中で、小・中学校における道徳科の学習等を通じた道徳的諸価値の理解を基にしながら、自分自身に固有の選択基準・判断基準を形成していく。（別添16-3）これらは様々な体験や思索の機会を通して自らの考えを深めることにより形成されてくるものであるため、人間としての在り方生き方に関する教育においては、教員の一方的な押しつけや先哲の思想の紹介にとどまることのないよう留意し、生徒が自ら考え、自覚を深める学習とすることが重要である。

## イ 指導内容の示し方の改善

- 小・中学校においては、小・中学校学習指導要領の改訂により、道徳科の内容の示し方について、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものに改善し、小学校では、第1・2学年に「個性の伸長」、「公正、公平、社会正義」、「国際理解、国際親善」を、第3・4学年に「相互理解、寛容」、「公平、公正、社会正義」、「国際理解、国際親善」を、第5・6学年には「よりよく生きる喜び」の内容項目を追加した。
- 高等学校における道徳教育については、小・中学校のように道徳科を特設しておらず、指導する内容項目等は示されていないが、学校全体で行う道徳教育の全体計画を作成、実施するに当たっては、小・中学校の内容項目とのつながりを意識することが求められる。その上で、高等学校の共通性と多様性ということを考慮すると、各高等学校におい

て全体計画を作成、実施するに当たっては、各学校や生徒の実態に応じて、内容を網羅するのではなく重点化して示すことが重要である。このため、校長のリーダーシップの下で、全体計画に基づく道德教育のカリキュラム・マネジメントを担う者として、高等学校においても道德教育推進教師を置く（任命する）ことが求められる。

- また、小・中・高等学校のいずれにおいても、カリキュラム・マネジメントの視点から、各学校が作成する道德教育の全体計画及び別葉の中において、学校の道德教育の重点目標に基づき各教科等で育むことを目指す資質・能力と道德科で育成を目指す資質・能力や指導内容等の関連を図ることを示すことが考えられる。また、作成した全体計画を教職員が共有するだけでなく、ホームページに掲載する等により広く公開することも重要である。
- さらに、作成・公開して終わりではなく、例えば学校評価の中で、計画に基づいた達成状況を振り返り、次年度の計画の作成や取組に生かすといったことも重要である。

## ii) 教育内容の改善・充実

- 小・中学校学習指導要領の一部改正では、いじめへの対応、情報モラル、その他現代的課題などへの対応の充実が図られたところである。
- 今後、小・中・高等学校を通じて、さらなる指導の充実を図るべき点としては、例えば、①公職選挙法改正による選挙権年齢の引き下げ等も踏まえた積極的な社会参画に関わること、②障害者差別解消法の施行等を踏まえた障害者理解（心のバリアフリー）に関わること等が考えられる。こうした課題に関する学習の充実を図るとともに、各学校においては学校や地域、児童生徒の状況に応じて重点的に取り組むべき課題の設定を行うことが望まれる。

## iii) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

### ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現

- 現在検討されている学習指導要領全体改訂の中では、社会で生きて働く知識や力を育むために、子供たちが「何を学ぶか」という学習内容の在り方に加えて、「どのように学ぶか」という、学びの過程に着目してその質を高めることにより、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにしていくことが重要である。「どのように学ぶか」の鍵となるのがアクティブ・ラーニングの視点、すなわち子供たちの「主体的・対話的で深い学び」をいかに実現するかという学習・指導改善の視点である。道德教育においては、他者とともによりよく生きるための基盤となる道德性を育むため、答えが一つではない道德的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道德」を実現することが、「主体的・対話的で深い学び」を実現することになると考えられる。

- 専門家会議では、「考え、議論する道徳への転換」に向けて求められる質の高い多様な指導方法の例示として、①読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習、②問題解決的な学習、③道徳的行為に関する体験的な学習を指導方法の例を挙げている。これらは独立した指導の「型」を示すわけではなく、それぞれに様々な展開が考えられ、またそれぞれの要素を組み合わせた指導を行うことも考えられることとしている。
- 道徳科における学習・指導改善における工夫や留意すべき点については、専門家会議における質の高い多様な指導方法の例示や、既に一部改正がなされた学習指導要領及びその解説等を、踏まえつつ、「主体的・対話的で深い学び」の視点に沿って整理すると、概ね以下のように考えられる。
- なお、道徳科における具体的な学習プロセスは限りなく存在し得るものである。様々な工夫や留意点を三つの視点に分けることが目的ではなく、これらの視点を手掛かりに、教員一人一人が、子供たちの発達の段階や発達の特性や指導内容などに応じた方法について研究を重ね、ふさわしい方法を選択しながら工夫して実践できるようにすることが重要である。

#### ①「主体的な学び」の視点

「主体的な学び」の視点からは、児童生徒が問題意識を持ち、自己を見つめ、道徳的価値を自分自身との関わりで捉え、自己の生き方について考える学習とすることや、各教科で学んだこと、体験したことから道徳的価値に関して考えたことや感じたことを統合させ、自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう工夫することが求められる。

このため、主題やねらいの設定が不十分な単なる生活経験の話合いや、読み物教材の登場人物の心情理解のみに終始する指導、望ましいと思われることを言わせたり書かせたりすることに終始する指導などに陥らないよう留意することが必要である。例えば、児童生徒の発達の段階等を考慮し、興味や問題意識を持つことができるような身近な社会的課題を取り上げること、問題解決的な学習を通して一人一人が考えたことや感じたことを振り返る活動を取り入れること、我が国や郷土の伝統や文化、先人の業績や生き方に触れることや、自然体験活動など美しいもの・気高いものなどに出会う機会を多様に設定し、そこから感じたことを通じて自己を見つめ、自分自身の生き方について考え、多様な考えを持つ他者を相互に認め合い広い心で異なる意見や立場を尊重し、共によりよく生きようという意欲などを高めるようにすることも重要である。また、年度当初に自分の有様やよりよく生きるための課題を考え、課題や目標を捉える学習を行ったり、学習の過程や成果などの記録を計画的にファイル等に集積（ポートフォリオ）したりすること等により、学習状況を自ら把握し振り返られるようにすることなどが考えられる。

- 上記のような「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、多様な意見を受け止め、認め合える学級の雰囲気とその基盤としてなくてはならず、学級（ホームルーム）経営の充実が大変重要である。このことは、道徳的価値を自分との関わりで捉え考えを

深める時間である道徳においては特に求められると言える。一方で、道徳の時間を通して、児童生徒理解を深め、これを学級経営に生かすということも考えられる。

- なお、前述のとおり高等学校には道徳の時間が設けられておらず、「公共（仮称）」及び「倫理（仮称）」並びに特別活動が中核的な指導場面として期待されている。したがって、これらの科目等においても、道徳教育において育成を目指す資質・能力及び上記の視点を意識した学習が求められる。

## ②「対話的な学び」の視点

「対話的な学び」の視点からは、子供同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えたり、自分と異なる意見と向かい合い議論すること等を通じ、自分自身の道徳的価値の理解を深めたり広げたりすることが求められる。

例えば、教材や体験などから考えたこと、感じたことを発表し合ったり、「理解し合い、信頼や友情を育む（友情、信頼）」と「同調圧力に流されない（公正、公平、社会正義）」といった葛藤や衝突が生じる場面について、話し合いなどにより異なる考えに接し、多面的・多角的に考え、議論したりするなどの工夫を行うことや、日頃から何でも言い合え、認め合える学級の雰囲気を作ることが重要である。また、資料を通じて先人の考えに触れて道徳的価値の理解を深めたり自己を見つめる学習につながったりするような教材の開発・活用を行うことや、様々な専門家や保護者、地域住民等に道徳科の授業への参加を得ることなども「対話的な学び」の視点から効果的な方法と考えられる。

また、児童生徒同士で話し合う問題解決的な学習を行うに当たっては、そこで何らかの合意を形成することが目的ではなく、そうした学習を通して、道徳的価値について自分のこととして捉え、多面的・多角的に考え、ることにより、将来、道徳的な選択や判断が求められる問題に対峙した時に、自分にも他者にとってもよりよい選択や判断ができるような資質・能力を育てることにつながることに留意する必要がある。なお、発達の段階や個人の特性等を踏まえれば、教員が介在することにより「対話的な学び」が実現できる場合も考えられ、その実態を踏まえた適切な配慮が求められる。言葉によって伝えるだけでなく、多様な表現を認めることも大切である。

特に、特設の道徳科の時間がない高等学校においては、特別活動、特にホームルーム活動における話し合いを通して、人間としての在り方生き方に関する考えを深めることが重要である。

## ③「深い学び」の視点

「深い学び」の視点からは、道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考える学習を通して、様々な場面、状況において、道徳的価値を実現するための問題状況を把握し、適切な行為を主体的に選択し、実践できるような資質・能力を育てる学習とすることが求められる。

そのためには、単に読み物教材の登場人物の心情理解のみで終わったり、単なる生

活体験の話合いや、望ましいと分かっていることを言わせたり書かせたりする指導とならないよう留意し、道徳的な問題を自分事として捉え、議論し、探究する過程を重視し、道徳的価値に関わる自分の考え方、感じ方をより深めるための多様な指導方法を工夫することなどが考えられる。深い学びにつながる指導方法としては、例えば以下のような工夫が考えられる。

- ・読み物教材の登場人物への自我関与を中心とした学習において、教材の登場人物の判断と心情を自分との関わりにおいて多面的・多角的に考えることを通し、道徳的価値の理解を深めること。
- ・様々な道徳的諸価値に関わる問題や課題を主体的に解決する学習において、児童生徒の考えの根拠を問う発問や、問題場面を自分に当てはめて考えてみることを促す発問などを通じて、問題場面における道徳的価値の意味を考えさせること。
- ・道徳的行為に関する体験的な学習において、疑似体験的な活動（役割演技など）を通して、実際の問題場面を実感を伴って理解することで、様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養うこと。

道徳的な問題場面には、①道徳的諸価値が実現されていないことに起因する問題、②道徳的諸価値についての理解が不十分又は誤解していることから生じる問題、③道徳的諸価値のことは理解しているが、それを実現しようとする自分とそうできない自分との葛藤から生じる問題、④複数の道徳的価値の間の対立から生じる問題などがあり、これらの問題構造を踏まえた場面設定や学習活動の工夫を行うことも大切である。

## イ 教材や教育環境の充実

- 教材については、小・中学校学習指導要領において「特に、生命の尊厳、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題など」を題材とすることが示されている。
- 例えば「生命の尊厳」は、生命のもつ偶然性、有限性、連続性から、生命の尊重や感謝、よりよく生きる喜びなど様々な道徳的な問題を考えることができるいわば道徳の内容全体に関わる事項である。身近な人の死に接したり、人間の生命の尊さやかけがえのなさに心を揺り動かされたりする経験が少なくなっていると考えられる現代において、例えば動植物を取り上げた教材の提示により、生や死など生命の尊さについての考えを深めていくことができるような教材の工夫が考えられる。
- また、「スポーツ」では、例えばオリンピック・パラリンピックなど、世界を舞台に活躍している競技者の公正な態度や苦悩、努力などに触れて、道徳的価値の理解を深めたり、自己を見つめたりすることも効果的であると考えられる。

- 教材の活用に当たっては、地域や学校、児童生徒の実態や発達の段階、指導のねらいに即して、適切に選択することが求められる。教科書や教材について、学校に置いておくのではなく、持ち帰って家庭や地域でも活用できるようにすることも重要である。
- 環境整備については専門家会議において提言されたように、道德教育の質的転換に向けて、それぞれの立場から積極的な取組を進めることが求められる。
  - ・ 文部科学省においては、道德教育・道德科で育成を目指す資質・能力など基本的な考え方について分かりやすく情報発信をすること、モデル事業の推進や学習指導要領解説の改訂、教師用指導資料の作成、教育委員会等の積極的な取組について全国へ発信すること等を進めること
  - ・ 各教育委員会や研究団体においては、質の高い多様な指導方法、特に問題解決的な学習や体験的な学習に関する研究をこれまで以上に進めること
  - ・ 各学校、特に管理職には、道德科を学校教育全体で行う道德教育の真の「要」となるようにカリキュラム・マネジメントを確立すること
  - ・ 道德科の指導を行う一人一人の教員には、学級や児童生徒の実態から柔軟に授業を構想し、道德教育推進教師と協働しつつ、家庭や地域との連携を深め、主体的・能動的に道德教育を実践すること
  - ・ 家庭や地域においては、例えば「親子道德の日」の設定や教科書などを通じて保護者と児童生徒と一緒に道德について考えたり、道德の授業にゲストティーチャーとして関わったりすること
- 特に、高等学校については、校長のリーダーシップの下、道德教育推進教師を軸としながら、特設の時間がないからこそ、担任を持つ教員だけでなく教員全員が道德教育の担当であるという意識で推進する必要がある。校長は全体をマネジメントするだけでなく、例えば校長自身も節目節目での講話等を通じて直接生徒に語りかけ、生徒が道德について考える機会を作ることにも大きな意義がある。
- なお、道德教育推進教師には、例えば、児童生徒の実態把握に基づいて道德教育に係る全体計画を作成することや、その実施のための各教員に対する支援、校内研修や授業研究の実施、家庭や地域、近隣の学校等との連携など、カリキュラム・マネジメントの視点から、学校教育全体における道德教育を推進するための取組を実施するに当たって、中心的な役割を果たすことが求められる。そのためには、教育委員会等においても、道德教育推進教師に対する研修の実施などを通じて、道德教育推進教師に求められる資質・能力の育成とともに、管理職や他の教員の理解が得られるような取組の推進が求められる。

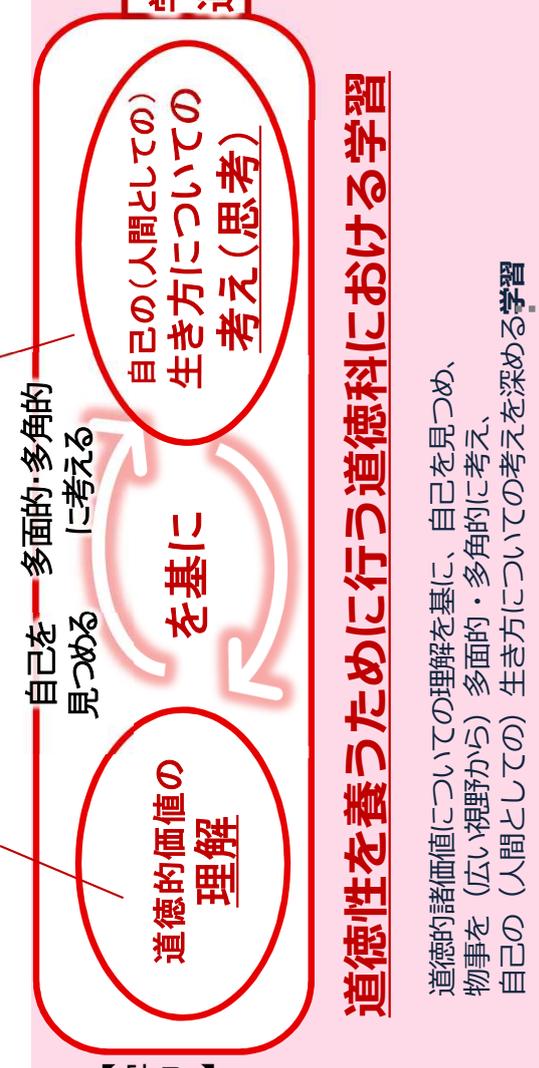
- 学校・地域によっては、独自に道德教育のための時間を確保し、必修化するなどの取組や、そうした時間等や各教科等で活用できる教材の作成、道德教育を担当する教員に対する研修など積極的な取組を行っている例がある。国や都道府県教育委員会には、そうした高等学校における道德教育の充実に関する取組に対する支援や成果の共有などを積極的に進めることが求められる。
- 道德教育の質的転換に向けては、「社会に開かれた教育課程」の視点から、道德教育で育成を目指す資質・能力などについて、専門家同士での理解を前提としたものではなく、全ての教員はもとより、保護者や地域の理解も得られるような示し方、伝え方としていき、社会全体で共有できるようにしていくことが重要である。例えば道德性の諸様相についての説明は昭和30年代から大きく変わっていないが、今後、関係する諸分野における科学的知見や資質・能力に関する研究等の進歩を踏まえながら、より分かりやすく適切な示し方について研究がなされることが期待される。

道徳教育で育成する資質・能力としての道徳性と、道徳教育・道徳科の学習の過程との関係をイメージしたもの。  
**道徳教育、道徳科の意義、特質から、これらの要素を分節して評価を行うことはなじまない。**

<p>高等学校</p> <p>299</p>	<p><b>道徳的諸価値の理解と</b>                  自分自身に固有の                  選択基準・判断基準の形成</p> <p>○ <b>道徳的諸価値の理解に基づき、自分自身に固有の選択基準・判断基準を形成すること</b>                  など</p>	<p>生徒一人一人の                  人間としての在り方生き方について                  の考え(思考)</p> <p>○ <b>物事を広い視野から多面的・多角的に考え、自分自身の人間としての在り方生き方についての考えを深めること</b>                  など</p>	<p>人間としてよりよく生きようとする  <b>道徳性</b></p> <p>○ 人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、<b>自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳的価値が大切なことなどを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるか判断する能力（道徳的判断力）</li> <li>・人間としてのよりよい生き方や善を指向する感情（道徳的心情）</li> <li>・道徳的価値を表現しようとする意志の働き、行為への身構え（道徳的実践意欲と態度） など</li> </ul>
<p>小学校、中学校</p>	<p>○ <b>道徳的諸価値の意義及びその大切さなどを理解すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間としてよりよく生きる上で、道徳的価値は大切なことであるというこの理解</li> <li>・道徳的価値は大切であっても、なかなか実現することができないことの理解</li> <li>・道徳的価値を実現したり、実現できなかつたりする場合の感じ方、考え方は多様であるということを前提とした理解など</li> </ul>	<p>○ <b>自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深めること</b>                  (中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人生の意味をどこに求め、いかによりよく生きるかという人間としての生き方を主体的に模索する</li> <li>・人間についての深い理解を鏡として行為の主体としての自己を深く見つめる                  (小学校)</li> <li>・道徳的価値に関わる事象を自分自身の問題として受け止める</li> <li>・他者の多様な考え方や感じ方に触れることで、自分の特徴などを知り、伸ばしたい自己を深く見つめる</li> <li>・生き方の課題を考え、それを自己（人間として）の生き方として実現しようとする思いや願いを深めるなど</li> </ul>	<p>○ 自己の（人間としての）生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、<b>自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳的価値が大切なことなどを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるか判断する能力（道徳的判断力）</li> <li>・人間としてのよりよい生き方や善を指向する感情（道徳的心情）</li> <li>・道徳的価値を表現しようとする意志の働き、行為への身構え（道徳的実践意欲と態度） など</li> </ul>

道徳教育・道徳科で育てることを目指す  
資質・能力

道徳科の学習活動を支える要素



【学習】

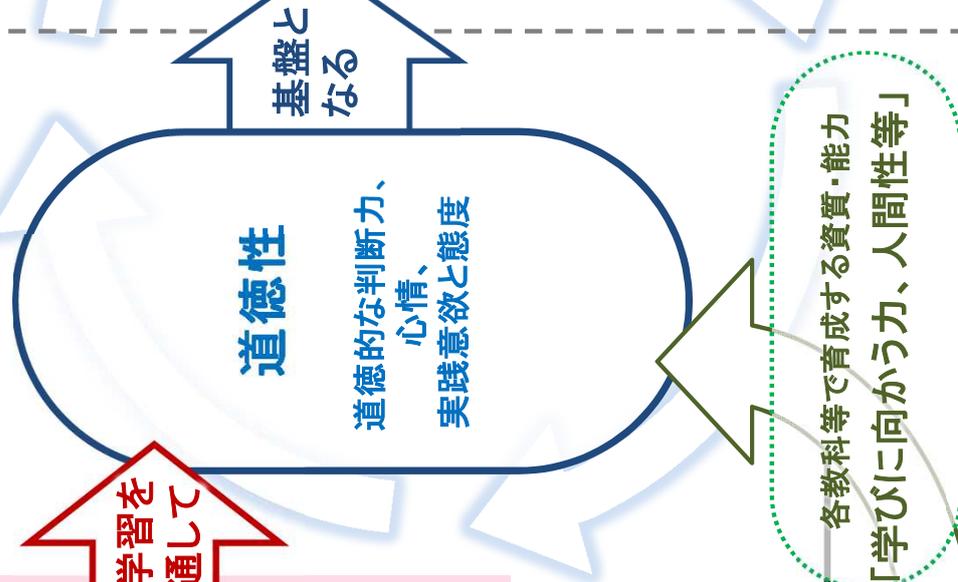
【評価】

道徳科

300

各教科等

【学習】 【評価】



「学びに向かう力、人間性等」に係る個人内評価

道徳性の育成は、「学びに向かう力・人間性」に深く関わる。「学びに向かう力・人間性」には、各教科等における観点別評価や評価にはなじまず、こうした評価では示されない部分がある。こうした部分については、個人内評価(個人の良い点や可能性、進歩の状況について評価する)を通じて見取る。  
(H28.8.1「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ(案)」教育課程企画特別部会)

道徳教育の要として補い、深め、相互の関連を考えて発展・統合させる

(H28.7.29初等中等教育局長通知)

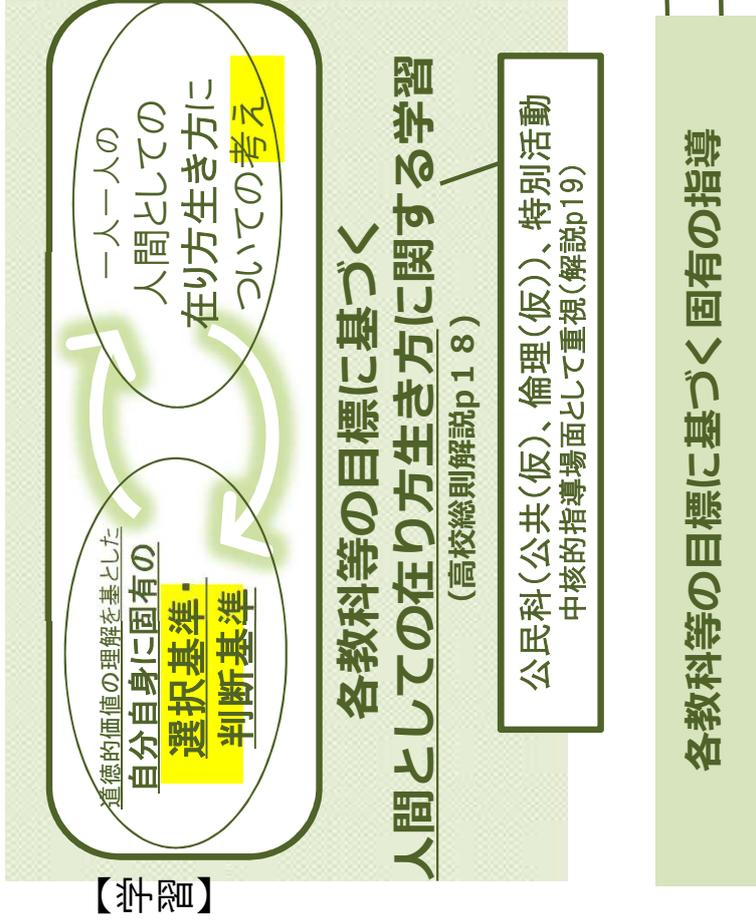
学校生活全体において具体的な行動として見られる部分

児童生徒の具体的な行動に関する「行動の記録」

各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動やその他学校生活全体にわたって認められる児童生徒の具体的な行動について記載する。

※ 本図は道徳性の育成に関わる学習(活動)に着目して整理したものであり、この他にも、道徳性が養われる過程には様々な整理の仕方があると考えられる。(例えば、実践を通して道徳性が養われることもある。)

道德教育で育てる資質・能力



基盤となる

## 道德性

道德的な判断力、  
心情、  
実践意欲と態度

自立した人間として  
他者と共によりよく生きる  
**実践(行為・表現など)**

各教科等の目標に基づく資質・能力の育成  
**「学びに向かう力、人間性等」**

### 「学びに向かう力、人間性等」に係る個人内評価

道德性の育成は、「学びに向かう力・人間性」に深く関わる。

「学びに向かう力・人間性」には、各教科等における観点別評価や評定にはなじまず、こうした評価では示されない部分がある。こうした部分については、個人内評価(個人の良い点や可能性、進歩の状況について評価する)を通じて見取る。

(H28.8.1「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ(素案)」教育課程企画特別部会)

(注)公民科の公共(仮)、倫理(仮)においては、選択や判断の基準の手掛かりとなる概念的な枠組みの理解等は観点別評価の対象となるが、道德的諸価値の理解を基にした生徒一人一人に固有の選択基準・判断基準そのものや、一人一人の人間としての在り方生き方についての考えそのものを評価することはしない。

※ 本図は道德性の育成に関わる学習(活動)に着目して整理したものであり、この他にも、道德性が養われる過程には様々な整理の仕方があると考えられる。(例えば、実践を通して道德性が養われることもある。)

	学習指導要領上の記述	趣旨（学習指導要領解説より）
高等学校	人間としての在り方生き方についての考えを深める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>生きる主体としての自己を確立し、自らの人生観・世界観ないし価値観を形成し、主体性をもって生きたいという意欲を高める</u>（高等学校学習指導要領解説 総則編 p 18）</li> </ul>
中学校	人間としての生き方についての考えを深める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>人生の意味をどこに求め、いかによりよく生きるかという人間としての生き方を主体的に模索する</u></li> <li>・ <u>人間についての深い理解を鏡として行為の主体としての自己を深く見つめる</u> （中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 p 16 - 17）</li> </ul>
小学校	自己の生き方についての考えを深める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>道徳的価値に関わる事象を自分自身の問題として受け止められるようにする</u></li> <li>・ <u>他者との関わりや身近な集団の中で自分の特徴などを知り、伸ばしたい自己について深く見つめる</u></li> <li>・ <u>これからの生き方の課題を考え、それを自己の生き方として表現していこうとする思いや願いを深める</u> （小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 p 18）</li> </ul>

「道徳科における見方・考え方」様々な事象を道徳的諸価値を基に自己との関わりで(広い視野から)多面的・多角的に捉え、自己の(人間としての)生き方について考えること

## 道徳教育

(学校教育全体)

校長のリーダーシップの下  
カリキュラム・マネジメントを担う  
道徳教育推進教師を軸に、  
全ての教員が実施

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、**(道徳的諸価値の理解を基に、自分自身の選択基準や判断基準を形成し)人間としての在り方生き方**を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる**道徳性を養う**ことを目標とする。

### 中核的な指導場面

特別活動

公民科(公共(仮称)、倫理(仮称))

各教科等

公共(仮称)は共通必修科目として、倫理(仮称)は選択科目として検討中

## 道徳教育

(学校教育全体)

校長のリーダーシップの下、  
カリキュラム・マネジメントを担う  
道徳教育推進教師を軸に、  
全ての教員が実施

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、**人間としての生き方を考え**、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる**道徳性を養う**ことを目標とする。

道徳科  
かなめ  
(要の時間)

道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、**道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度**を育てる。

※道徳性の諸様相である「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度」は相互に関係し合っており、切り分けられない。

道徳科において、各教科等における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関する指導を補い、一層深め、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりする

特別活動

社会、各教科等

## 道徳教育

(学校教育全体)

校長のリーダーシップの下、  
カリキュラム・マネジメントを担う  
道徳教育推進教師を軸に、  
全ての教員が実施

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、**自己の生き方を考え**、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる**道徳性を養う**ことを目標とする。

道徳科  
かなめ  
(要の時間)

道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、**道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度**を育てる。

※道徳性の諸様相である「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度」は相互に関係し合っており、切り分けられない。

道徳科において、各教科等における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関する指導を補い、一層深め、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりする

特別活動

社会、各教科等

### 【健康な心と体】

幼稚園生活の中で満足感や充実感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に動かせるから取り組み、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出しているようになる。

### 【自立心】

自分の力で自分のために思いや充実感を持って自分のやりたいことを自覚して行い、諦めずにやり遂げることで満足感や達成感を味わいながら、自信を持って行動するようになる。

### 【協同性】

友達との関わりを通して、互いの思いや考えなどを共有して向けて、工夫したり、協力したりする充実感を味わいながらやり遂げるようになる。

### 【道徳性・規範意識の芽生え】

よいことや悪いことが分かる、相手の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりの大切さが分かるようになる。

### 【社会生活との関わり】

家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層の親しみを持つようになる。/・情報を伝え合ったり、情報に基づき思い合わせたりするようになる。/・社会全体とのつながりの意識が芽生えるようになる。

### 【思考力の芽生え】

身近な事象に好奇心や探究心を持って思いを巡らしながら積極的に関わり、物の性質や仕組み等に気づいたり、予想したり、工夫したりなどして多様な関わりを楽しめようになるとともに、友達と考える思い合わせなどして、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、よりよいものにしようようになる。

### 【自然との関わり・生命尊重】

・自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、身近な事象に関心への関心が高まりつつ、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。  
・身近な動物植物を命あるものとして、いたわり大切にすることを意識するようになる。

道徳的価値を認識できる能力の程度や社会認識の広がり、生活技術の習熟度などに応じて深まる

## (16) 特別活動

### ①現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた特別活動の目標の在り方

#### i) 現行学習指導要領の成果と課題

- 特別活動は、学級活動・ホームルーム活動、児童会活動・生徒会活動、クラブ活動、学校行事から構成され、それぞれ構成の異なる集団での活動を通して、児童生徒が学校生活を送る上での基盤となる力や社会で生きて働く力を育む活動として機能してきた。
- 特別活動は（望ましい）集団活動を通じて行われるという特質があり、各活動及び学校行事を通じて、協働性や異質なものを認め合う土壌を育むなど、生活集団、学習集団として機能するための基盤が創られている。さらに、特別活動のもつ生徒指導の機能、ガイダンスの機能等が、それらを強固なものにすることに寄与している。
- このことは、全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、「学級会などの時間に友達同士で話し合っただけで学級のきまりなどを決めていると思う」と肯定的に回答している児童生徒の方が、全ての教科で平均正答率が高い傾向にあることから見て取れる。
- 特別活動における集団活動は、集団への所属感、連帯感を育み、それが学級文化、学校文化の醸成へとつながり、各学校の特色ある教育活動の展開を可能としており、このような特別活動は、我が国の教育課程の特徴として、海外からも高い評価を受けている。
- 一方で、更なる充実が期待される今後の課題は、概ね以下のような点である。

#### ①育成を目指す資質・能力の視点

特別活動においては、「なすことによって学ぶ」ということが重視され、各学校で特色ある取組が進められている一方で、各活動において身に付けるべき資質・能力は何なのか、どのような学習過程を経ることにより資質・能力の向上につながるのかということが必ずしも意識されないまま指導が行われてきた実態も見られる。特別活動の時間において育成する資質・能力だけでなく、特別活動が各教科等の学びの基盤となるという面もあり、教育課程全体における特別活動の役割、機能も明らかにする必要がある。

#### ②学習指導要領における内容の示し方の視点

これまで、各活動の内容や指導のプロセスについて構造的な整理が必ずしもなされておらず、各活動等の関係性や意義、役割の整理が十分でないまま実践が行われてきたという実態も見られる。特に中学校・高等学校の学級活動・ホームルーム活動の内容項目が多いことが、学級・ホームルームの課題を自分たちで見出して解決に向けて話合う活動が深まらない要因の一つとなっていると考えられる。

#### ③複雑で変化の激しい社会の中で求められる能力を育成するという視点

社会参画の意識の低さが課題となる中で、自治的能力を育むことがこれまで以上に求められている。また、キャリア教育を学校教育全体で進めていく中で特別活動が果

たす役割への期待も大きい。このほか、防災を含む安全教育、体験活動など、社会の変化や要請も視野に入れ、各教科等の学習と関連付けながら、特別活動において育成を目指す資質・能力を示す必要がある。

## ii) 課題を踏まえた特別活動の目標の在り方

- 特別活動において育成を目指す資質・能力について、幼児教育や他教科等との関係性も意識しつつ、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」という三つの視点を手掛かりとしながら、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱に沿って別添17-1のとおり整理を行った。これら育成を目指す資質・能力を踏まえ、小・中・高等学校の系統性を考慮して特別活動の目標を示す必要がある。(別添17-2を参照)
- これまでの特別活動の目標では、特別活動の特質を「望ましい集団活動を通して」という点においてきた。この「望ましい集団活動を通して」とは、一人一人の児童生徒が互いのよさや可能性を認め、生かし、伸ばし合うことができるような実践的な方法で集団活動を行ったり、望ましい集団を育成しながら個々の児童生徒に育てたい資質や能力を育成したりするという特別活動の方法原理を示したものであるが、「望ましい」ということが、学習過程というよりは目標を示しているような印象や、あらかじめ望ましい集団があることが学習の前提となっているかのような誤解を与える可能性があるため、今後その要素を具体的に目標の中に示すこととする。
- 特別活動は、教育課程全体の中で、①特別活動の各活動において資質・能力を育む役割だけでなく、②学級活動を通じて学級経営の充実が図られ、学びに向かう学習集団を形成することや、各教科等において育まれる「見方・考え方」を特別活動の中で実践的な文脈で用いることによって、各教科におけるより「主体的・対話的で深い学び」の実現に寄与する役割や ③教育課程外も含め学級・学校文化の形成等を通じて学校全体の目標の実現につなげていく役割を担っており、これらをバランスよく果たすことが求められる。

## iii) 特別活動における「見方・考え方」

- 特別活動とは、様々な構成の集団から学校生活を捉え、課題の発見や解決を行い、よりよい集団や学校生活を目指して様々に行われる活動の総体である。その活動の範囲は学年・学校段階が上がるにつれて広がりを持っていき、社会に出た後の様々な集団や人間関係の中でその資質・能力は生かされていくことになる。
- また、実生活の課題を解決するために、互いのよさや可能性を発揮できるような様々な集団活動を通して、各教科等における学びを実際の場面で総合的に活用して実践する時間であるとともに、特別活動の学びが各教科等の学習を行う上での土台となるといった各教科等と往還的な関係にあるとすることができる。

- このような特別活動の特質を踏まえつつ、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つの視点を手掛かりとして、特別活動の「見方・考え方」は、「各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に関連付けること」と整理した。

## ②具体的な改善事項

### i) 教育課程の示し方の改善

#### ア 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

- 特別活動の特質に鑑みれば、「決めたことの実践」が重要であることはいうまでもないが、特別活動において育成を目指す資質・能力は、実践も含めた全体の学習過程の中で育まれるものである。例えば、学級活動・ホームルーム活動においては「問題の発見・確認」、「解決方法の話合い」、「解決方法の決定」、「決めたことの実践」、「振り返り」といった学習過程を示している。（別添17-3を参照）
- 集団活動の中で、多くの生徒が役割を経験することが重要である。役割を果たす中で主体的に思考・判断・表現し、自己有用感を育むとともに、役割を決め、その責任を果たそうとする過程自体が、自治的能力や、主権者として積極的に社会参画する力を育成することになる。
- また、特別活動においては、休み時間や給食の時間、放課後等を含めた学校教育全体を見渡して、教員が意図的、計画的に指導を行うことも大変重要である。

#### イ 指導内容の示し方の改善

（学級活動・ホームルーム活動の内容）

- 学級活動・ホームルーム活動について、内容項目ごとに育成を目指す資質・能力とそのため重視する学習過程を明確にして、特に自治的能力の育成を重視し、課題の発見を含めて児童生徒主体の話合いを通じて行うことが改めて明確となるようにする。
- 総則において学級（ホームルーム）経営に関して明示することに対応し、学級活動・ホームルーム活動の（1）を中心に学級経営との関連を図ることを示すことが必要である。
- また、小・中・高等学校を通じて育成を目指す資質・能力の観点から、以下のように系統性が明確になるよう構造を整理する。
  - ・ 小学校の学級活動の内容に（3）を設け、キャリア教育の視点からの小・中・高等学校のつながりが明確になるよう整理すること

- ・中学校、高等学校において、与えられた課題ではなく学級・ホームルーム生活における課題を自分たちで見出して解決に向けて話し合う活動として（１）の内容を重視する視点から、（２）（３）の内容を整理すること

○ これらを踏まえ、小・中・高の学級活動・ホームルーム活動の構成は、以下のような構成とする。

①学級・ホームルームや学校における集団生活の創造、参画（仮）

主として自発的・自治的な集団活動の形成や運営に関わる内容であり、集団としての議題の選定や話し合い、合意形成とそれに基づく実践を大事にする活動。日々の学級経営との関連を図る。

②一人一人の適応や成長及び健康安全な生活の実現（仮）

主として個人が現在直面する生活における適応や成長、自律等に関わる内容であり、一人一人の理解や自覚、意思決定とそれに基づく実践等を大事にする活動。最終的には一人一人が意思決定を行い実践するが、話し合いを生かして考えを深めることを重視する。関係する教科、個別の生徒指導等との関連を図る。

③一人一人のキャリア形成と実現（仮）

主として将来に向けた自己の実現に関わる内容であり、一人一人の主体的な意思決定を大事にする活動。教育課程全体を通して行うキャリア教育との関連を図るとともに、個に応じた学習の指導・援助や、個別の進路相談等との関連を図る。

○ 前述のように、構成の大枠は小・中・高等学校の系統が明らかになるよう整理しつつ、それぞれの具体的な内容や示し方は、総則や各教科等の学習内容との関係も踏まえながら、各学校段階にふさわしいものとする必要がある。

（児童会活動・生徒会活動、クラブ活動、学校行事）

○ 児童会活動・生徒会活動、クラブ活動、学校行事においても、それぞれの活動を通して、育成を目指す資質・能力を明確化する方向で目標及び内容の示し方を改める必要がある。各学校において、各活動等を通じて育成を目指す資質・能力と、その実現に必要な活動内容を十分考慮し、必要かつ適切な時間数を確保することが必要である。

○ 特にクラブ活動については、一時間一時間の活動を楽しむということだけではなく、全員にとって楽しいものとなるよう話し合っ実践したり、役割や責任を果たしたり、目標を持って参加したりすることで資質・能力の育成につながるよう、年間を通して適切な時間を確保することが望まれる。

○ また、特に小学校・中学校については、地域により学校の規模その他の事情が様々であることに留意して、必要に応じて重点化を図ることも示す。

## ii) 教育内容の改善・充実

- 主権者教育の視点として、多様な他者と協働しながら、地域の課題を自分事として捉えて主体的にその解決に関わり、社会に積極的に関わっていく力が今後ますます重要になる。学級会・ホームルーム活動における自治的能力を育成する様々な活動、児童会・生徒会における役員選挙や総会、委員会活動や、クラブ活動の計画的な運営など、自治的な活動を実践的に学ぶ場面などについて、社会科や公民科との関連も図りつつ、その一層の充実を図ることが求められる。
- キャリア教育は、小学校から高等学校まで教育活動全体の中で「基礎的・汎用的能力」を育むものであるが、狭義の「進路指導」との混同により、中学校・高等学校においては、入学試験や就職活動があることから本来の趣旨を矮小化した取組になっていたり、職業に関する理解を目的とした活動だけに目が行きがちになったり、小学校では特別活動において進路に関する内容が存在しないため体系的に行われてこなかったりしている実態がある。キャリア教育本来の役割を改めて明確にするためにも、小学校段階から特別活動の中にキャリア教育の視点を入れていくことが重要である。
- 防災を含む安全教育について、特別活動は、学級活動における「安全な生活態度の形成」や学校行事における避難訓練などの活動を行うことだけでなく、各教科における学びと日常の生活をつなぐ重要な役割を果たす。また、特別活動で育む自立した生活を営むことや、ともに助け合う力、社会参画の力は、安全に生きていくために求められる「自助」「共助」「公助」につながっていく。安全に関して育成を目指す資質・能力の議論を踏まえつつ、こうした取組の充実を図ることが求められる。
- 前回改訂で充実が図られた、食育の観点を踏まえた学校給食と食習慣の形成は引き続き重要であり、各学校の実態に応じて効果的な指導が行われることが望ましい。
- 自然の中で生活をともにする集団宿泊活動については引き続き重要である。育成したい資質・能力を明確にし、青少年教育施設の指導員等とねらいや活動について共有することが重要である。より効果的な活動とするために各教科の年間計画と関連を図って学びを深いものとしたり、「イングリッシュ・キャンプ」「通学合宿」などを行ったりするなどの工夫を行い、より長期間の活動とすることも考えられる。
- 学級・学校の中にいる児童生徒一人一人の個性を尊重し、障害の有無や国籍など様々な違いに関わらず協働していく力を育むこと、地域の高齢者や障害者、外国出身者など様々な人との交流を通じて学ぶことも重要である。
- 情報活用能力の育成という視点からは、学級活動等における問題の発見や確認などを行う際に情報を収集・整理することや、学校図書館の利用なども重要である。また、クラブ活動の中にプログラミングを体験する学習を取り入れることも考えられる。

### iii) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

#### ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現

- 特別活動は、児童生徒同士の話し合い活動や、児童生徒の自主的・実践的な活動をその特質としている。「主体的・対話的で深い学び」を実現する視点から授業改善を行うことは、特別活動の本質に関わるものであり、これまでも重要と考えられてきたことにつながるものである。

#### ①「主体的な学び」の視点

特別活動においては、学級や学校の実際の集団生活の中から課題を見いだすことに特質がある。集団生活をよりよくしていくためには何に取り組んだらよいのかということを中心に主体的に見いだしたり、活動を振り返り、よい点や改善点を見付け出すことによって、新たな課題の発見、設定をすることが可能となりそれが次なる動機となったりする。こうした課題の設定や振り返りといった学習過程を意識して、そこで育成を目指す資質・能力を明確にすることが求められる。

#### ②「対話的な学び」の視点

特別活動は多様な他者との集団活動を基本とし、これまでも「話し合い」を全ての活動の中で重視してきた。集団活動を行う上で合意形成を図ったり、意思決定をしたりする中で、他者の意見に触れ、自分の考えを広げたり、課題について多面的・多角的に考えたりすることが可能となる。また、異年齢の子供や障害のある児童生徒等多様な他者と対話しながら協働すること、地域の人との交流の中で考えを広めたり自己肯定感を高めたりすること、自然体験活動を通じて自然と向き合い日頃得られない気づきを得ること、キャリア形成に関する自分自身の意思決定の過程において他の児童生徒や教員等との対話を通じて考えを深めることなども重要である。

#### ③「深い学び」の視点

特別活動が重視している「実践」を、単に行動の場面と狭く捉えるのではなく、課題の設定から振り返りまでの一連の過程を「実践」と捉え、一連のプロセスの中で、「見方・考え方」を働かせ育成を目指す資質・能力は何なのかということを確認した上で、意図的・計画的に指導に当たることが求められる。

### **イ 教材や教育環境の充実**

- 教育課程全体で行うキャリア教育の中で、特別活動が中核的に果たす役割を明確にするため、小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し振り返ることができるポートフォリオ的な教材（「キャリア・パスポート（仮称）」）を作成することが求められる。特別活動を中心としつつ各教科等と往還しながら、主体的な学びに向かう力を育て、自己のキャリア形成に生かすために活用できるものとなることが期待される。将来的には個人情報保護に留意しつつ電子化して活用することも含め検討することが必要である。
- 特別活動に関する指導力は、免許状がないこと等から専門性という点で軽く見られがちであるが、本来、小・中・高等学校の全ての教員に求められる最も基本的な専門性の一つである。教員養成段階で、特別活動の意義や学校の教育活動全体における役割、指

導方法等の本質をしっかりと学ぶようにすることが必要である。また、国や都道府県等による取組状況の共有などを行う研修や、研究団体等による指導方法等の研究及びその普及が強く求められる。

- 特別活動の充実を図るためには、「チームとしての学校」の視点で、教員以外の養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員、司書教諭・学校司書などの専門性を生かしながら学校全体で取り組むとともに、学校外の専門家等の協力を得ることが重要である。
- 地域との連携・協働に当たり、活動を通して育てたい資質・能力を地域と共有することが必要である。子供たちが地域の行事への参加、地域の課題解決に向けて取り組むなど大きな役割を果たすことにより、資質・能力を生きて働くものとして成長させたり、学習意欲、自己肯定感を醸成させたりするとともに、地域教育力の向上、地域の活性化、学校との信頼関係構築にもつながる。コミュニティ・スクールの枠組みの積極的な活用や、地域学校協働本部との協働、教育委員会と首長部局との連携も重要である。
- また、自主的な学習を深める場としての学校図書館の整備充実、小・中・高等学校の学校間の連携、家庭との連携や様々な家庭状況への配慮、小規模校における教育効果を高める工夫などの取組も重要である。

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
高等学校	<p>多様な他者と協働する様々な集団活動の意義の理解。</p> <p>様々な集団活動を実践する上で必要となることの理解や技能。</p>	<p>所属する様々な集団や自己の生活上の課題を見だし、その解決のために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したり、人間関係をよりよく構築したりすることができる。</p>	<p>自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かし、人間関係をよりよく構築しようとしたり、集団生活や社会をよりよく形成しようとしたり、人間としての在り方生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしたりする態度。</p>
中学校	<p>多様な他者と協働する様々な集団活動の意義の理解。</p> <p>様々な集団活動を実践する上で必要となることの理解や技能。</p>	<p>所属する様々な集団や自己の生活上の課題を見だし、その解決のために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したり、人間関係をよりよく構築したりすることができる。</p>	<p>自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かし、人間関係をよりよく構築しようとしたり、集団生活や社会をよりよく形成しようとしたり、人間としての生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしたりする態度。</p>
小学校	<p>多様な他者と協働する様々な集団活動の意義の理解。</p> <p>様々な集団活動を実践する上で必要となることの理解や技能。</p>	<p>所属する様々な集団や自己の生活上の課題を見だし、その解決のために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したり、人間関係をよりよく構築したりすることができる。</p>	<p>自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かし、人間関係をよりよく構築しようとしたり、集団生活をよりよく形成しようとしたり、自己の生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしたりする態度。</p>

## 《特別活動における「見方・考え方」（集団や社会の形成者としての見方・考え方）

各教科等における「見方・考え方」を総合的に活用して、**集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に関連付けること**

特別活動における自主的・実践的な活動や生徒指導の機能、ガイダンスの機能が学級生活の基盤、学校生活の基盤をつくる

↑ 生活範囲や人間関係の多様性の広がり

学校  
の  
教育  
目標  
↑  
集団活動を通じた学級・学校文化の創造

各  
教科  
等

学級経営の充実を図る特別活動の役割や、学びに向かう学習集団の形成への寄与により、各教科等における「主体的な学び」、「協働的な学び」がより充実する。  
特別活動において各教科等における「見方・考え方」を効果的に活用することによって、より実践的な文脈で見方や考え方を効果的に活用することができるようになるなど、教科等の見方や考え方が成長し、「深い学び」が実現する。

### 【高等学校】

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせて、**様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら葛藤や問題解決を繰り返すことを通して**、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や、そうした実践をする上で必要となることを理解し技能を身に付ける。  
所属する様々な集団や自己の生活上の課題を見だし、その解決のために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したり、人間関係をよりよく構築したりすることができるようにする。  
自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かし、人間関係をよりよく構築しようとしたり、集団生活や社会をよりよく形成しようとしたり、人間としての在り方生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしたりする態度を育てる。

### 【中学校】

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせて、**様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら直面する課題を解決することを通して**、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

多様な他者と協働するの様々な集団活動の意義や、そうした実践をする上で必要となることを理解し技能を身に付ける。  
所属する様々な集団や自己の生活上の課題を見だし、その解決のために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したり、人間関係をよりよく構築したりすることができるようにする。  
自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かし、人間関係をよりよく構築しようとしたり、集団生活や社会をよりよく形成しようとしたり、**人間として**の生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしたりする態度を育てる。

### 【小学校】

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせて、**様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を改善することを通して**、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や、そうした実践をする上で必要となることを理解し技能を身に付ける。  
所属する様々な集団や自己の生活上の課題を見だし、その解決のために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したり、人間関係をよりよく構築したりすることができるようにする。  
自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かし、人間関係をよりよく構築しようとしたり、集団生活をよりよく形成しようとしたり、自己の生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしたりする態度を育てる。

### 【幼児教育】

#### 【健康な心と体】

・幼稚園生活の中で満足感や充実感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせながら取り組み、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出していけるようになる。

#### 【自立心】

・自分の力で行うために思いを巡らし、自分でしなければならないことを自覚して行い、諦めずにやり遂げることで満足感や達成感を味わいながら、自信を持って行動するようになる。

#### 【協同性】

・友達との関わりを通じて、互いの思いや考えなどを共有し、実現に向けて、工夫したり、協働したりする充実感を味わいながらやり遂げるようになる。

#### 【道徳性・規範意識の芽生え】

・よいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりの大切さが分かり守るようになる。

#### 【社会生活との関わり】

・家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層の親しみを持つようになる。  
・情報を伝え合ったり、情報に基づき思い合わせたりするようになるとともに、公共の施設を大切にしたり、社会全体とのつながりの意識等が芽生えるようになる。

#### 【思考力の芽生え】

・身近な事象に好奇心や探究心を持って思いを巡らしながら積極的に関わり、物の性質や仕組み等に気付いたり、予想したり、工夫したりなどして多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達と考えを思い合わせるなどして、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、よりよいものにするようになる。

#### 【自然との関わり・生命尊重】

・自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、身近な事象への関心が高まりつつ、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。  
・身近な動植物を命あるものとして、いたわり大切にする気持ちを持つようになる。

## 学級(ホームルーム)活動

### 問題の発見・確認

**活動内容**  
 ( )学級や学校における生活の諸問題に気付き、その中から議題を学級全員で決定する。話し合いの計画を立て、解決に向けて自分の考えをもつ。  
 ( )日常生活や自己の課題、目標、学業や進路に関する内容について、教師が設定した課題を確認し、解決の見通しをもつ。

**資質(例)能力**  
 :情報の収集・整理などを通し、学級や学校生活、地域・社会の課題を発見する力  
 :自己の課題に気づく力、自己の適性を把握する力  
 :目標を設定する力

### 解決方法の話し合い

( )よりよい生活をつくるための問題の原因や具体的な解決方法、役割分担などについて話し合う。  
 ( )設定された課題の状況や自分の問題の状況を把握し、原因や具体的な解決方法などについて話し合う。

:集団活動における自己の役割やその意義についての理解  
 :協働して問題を解決しようとする態度  
 :生活を改善したり、将来を見通して自己の生き方を選択したりできる力

:よりよい人間関係を育むための思考力・判断力・表現力など

### 振り返り

実践を定期的に振り返り、意識化を図るとともに、結果を分析し次の課題解決に生かす。実践の継続や新たな課題の発見につなげる。

:希望や目標をもって現在の生活を改善しようとする態度  
 :よりよい生活をつくらうとする態度  
 :学級や学校の中で自分のよさや可能性を生かそうとする態度  
 :自己を生かせる生き方や職業を主体的に選択しようとする態度

### 決めたことの実践

決定した解決方法や活動内容を責任をもって実践する。

:合意形成を図る力、責任ある行動をとることができる力  
 :課題解決に向かおうとする情意や態度  
 :よりよい生活をつくらうとする態度  
 :日常の生活を改善する力、自己の在り方を改善することができる力、意志決定する力

### 解決方法の決定

話し合い活動で具体化された解決方法等の中から合意形成を図ったり、意思決定したりする。

次の課題解決へ

特別活動で育成すべき資質・能力の3つの視点・・・ :人間関係形成、 :社会参画、 :自己実現

ここで示した過程は例であり、活動の順序が入れ替わったり、一体化したり、重点的に行われたり、一連の過程がより大きな過程の一部になったりする。実践の場合は、休み時間や給食の時間、放課後など、必ずしも特別活動の時間とは限らない。

# 特別活動における児童会活動・生徒会活動の学習過程のイメージ(案)

## 児童会活動・生徒会活動

### 問題の発見・確認、議題の設定

活動内容

児童会、生徒会、各種委員会等における役割の決定及び選定(互選や選挙)  
 代表委員会、生徒評議会:学校における問題の発見・確認  
 各種委員会:所属する委員会の所掌の範囲内における学校の問題の発見・確認  
 生徒総会(中学校、高等学校のみ):学校の取組に関する計画の設定及び報告等、議題の提示

資質能力  
(例)

:情報の収集・整理などを通し、学校、地域・社会の課題を発見する力  
 :学校や地域・社会の形成者として、よりよい生活をつくらうとする態度  
 :目標を設定する力

### 解決に向けての話合い

発見した問題の解決の方向性や解決方法、役割分担などについて話し合う  
 生徒総会:議題に関する解決方法についての説明

:集団活動における自己の役割やその意義についての理解  
 :よりよい生活をつくらうとする態度  
 :協働して問題を解決しようとする態度

:よりよい人間関係を育むための思考力・判断力・表現力など

### 振り返り

実践を定期的に振り返り、意識化を図るとともに、実践の継続や新たな課題の発見につなげる。結果を分析し次の課題解決に生かす。

:よりよい生活をつくらうとする態度  
 :問題を解決し、よりよい生活を作らうとする態度  
 :学校の中で自分のよさや可能性を生かそうとする態度

### 決めたことの実践

解決方法や活動内容について、各学級や各委員会への周知等、解決方法の実践  
 生徒総会:議決された事項について実践

:合意形成を図る力、責任ある行動をとることができる力  
 :課題解決に向かおうとする情意や態度  
 :よりよい生活をつくらうとする態度  
 :集団活動における自己の役割やその意義についての理解

### 解決方法の決定

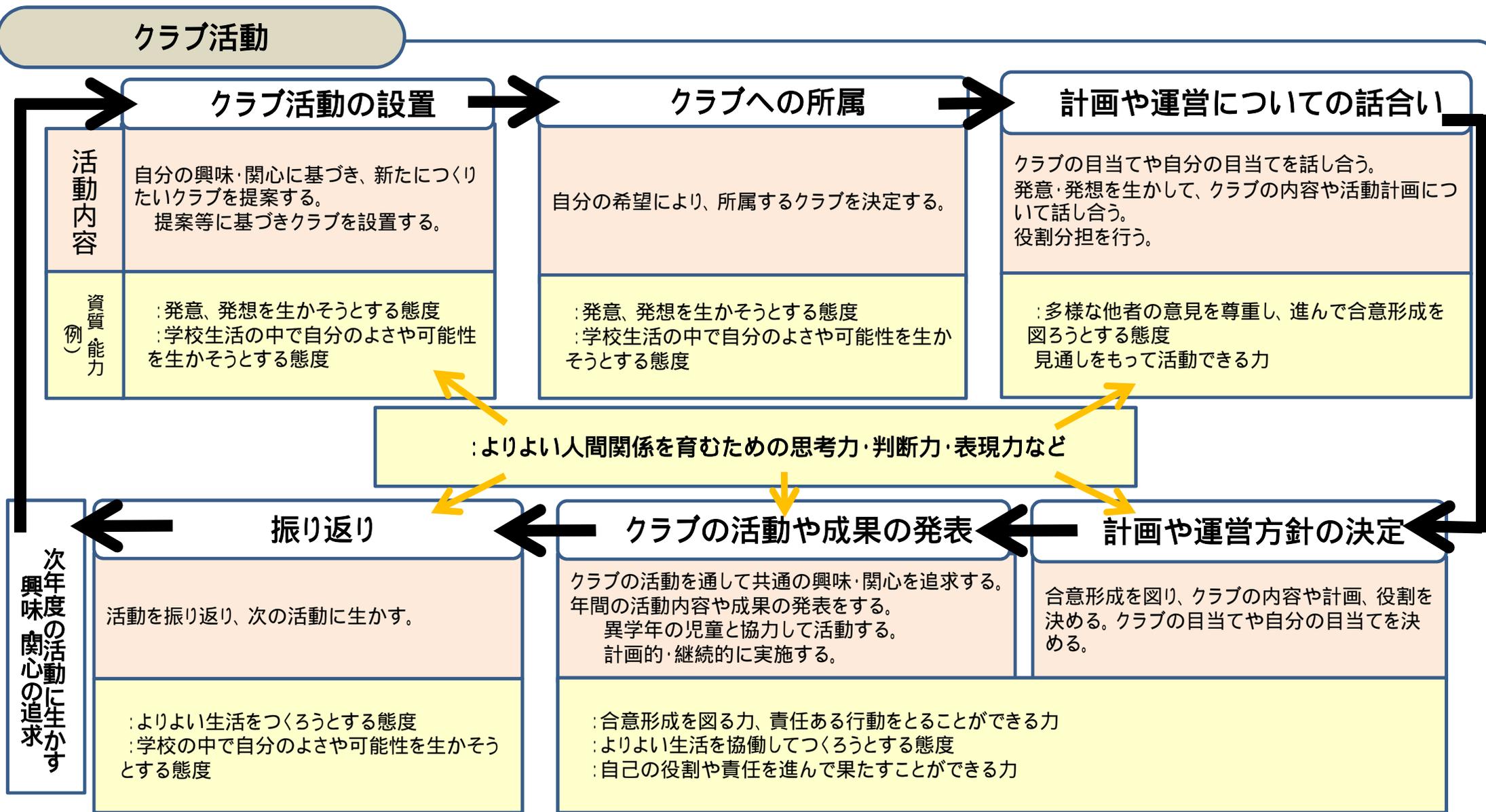
解決方法や活動内容についての合意形成  
 生徒総会:解決方法への賛否の表明、議決

次の課題解決へ

特別活動で育成すべき資質・能力の3つの視点・・・ :人間関係形成、 :社会参画、 :自己実現

ここで示した過程は例であり、活動の順序が入れ替わったり、一体化したり、重点的に行われたり、一連の過程がより大きな過程の一部になったりする。

# 特別活動におけるクラブ活動の学習過程のイメージ(案)



特別活動で育成すべき資質・能力の3つの視点… : 人間関係形成、 : 社会参画、 : 自己実現

ここで示した過程は例であり、活動の順序が入れ替わったり、一体化したり、重点的に行われたり、一連の過程がより大きな過程の一部になったりする。

# 特別活動における学校行事の学習過程のイメージ(案)

## 学校行事

### 行事の意義の理解

活動内容

各行事(儀式的行事、文化的行事、健康安全・体育的行事、遠足・集团的行事、勤労生産・奉仕的行事)の意義の理解。  
現状の把握、課題の確認、目標の設定を行う。

資質能力  
(例)

: 学校生活の中で自分のよさや可能性を生かそうとする態度  
: 所属感、連帯感

### 計画や目標についての話し合い

学校が設定する計画等に基づき、各行事について活動目標、計画、内容、役割分担などについて話し合う。

: 多様な他者の意見を尊重し、進んで合意形成を図ろうとする態度  
: 所属感、連帯感

: よりよい人間関係を育むための思考力・判断力・表現力など

### 振り返り

活動を振り返り、まとめたり発表し合ったりする。  
実践の継続や新たな課題の発見につなげる。  
結果を分析し次の行事や次年度の行事に生かす

: よりよい生活をつくろうとする態度  
: 所属感、連帯感、達成感  
: 学校の中で自分のよさや可能性を生かそうとする態度

### 体験的な活動の実践

他者と力を合わせて実践する。  
行事により、児童会、生徒会活動と連携を図るなど、自主的に運営する。

: 合意形成を図る力  
: 自己の役割や責任を進んで果たすことができる力  
: 仲間とやり遂げることによる所属感、連帯感、達成感  
: 自己有用感、困難な課題に挑む意欲、向上心  
: 忍耐力、精神力

### 活動目標や活動内容の決定

活動目標や計画、内容について合意形成を図る。

次の活動や課題解決へ

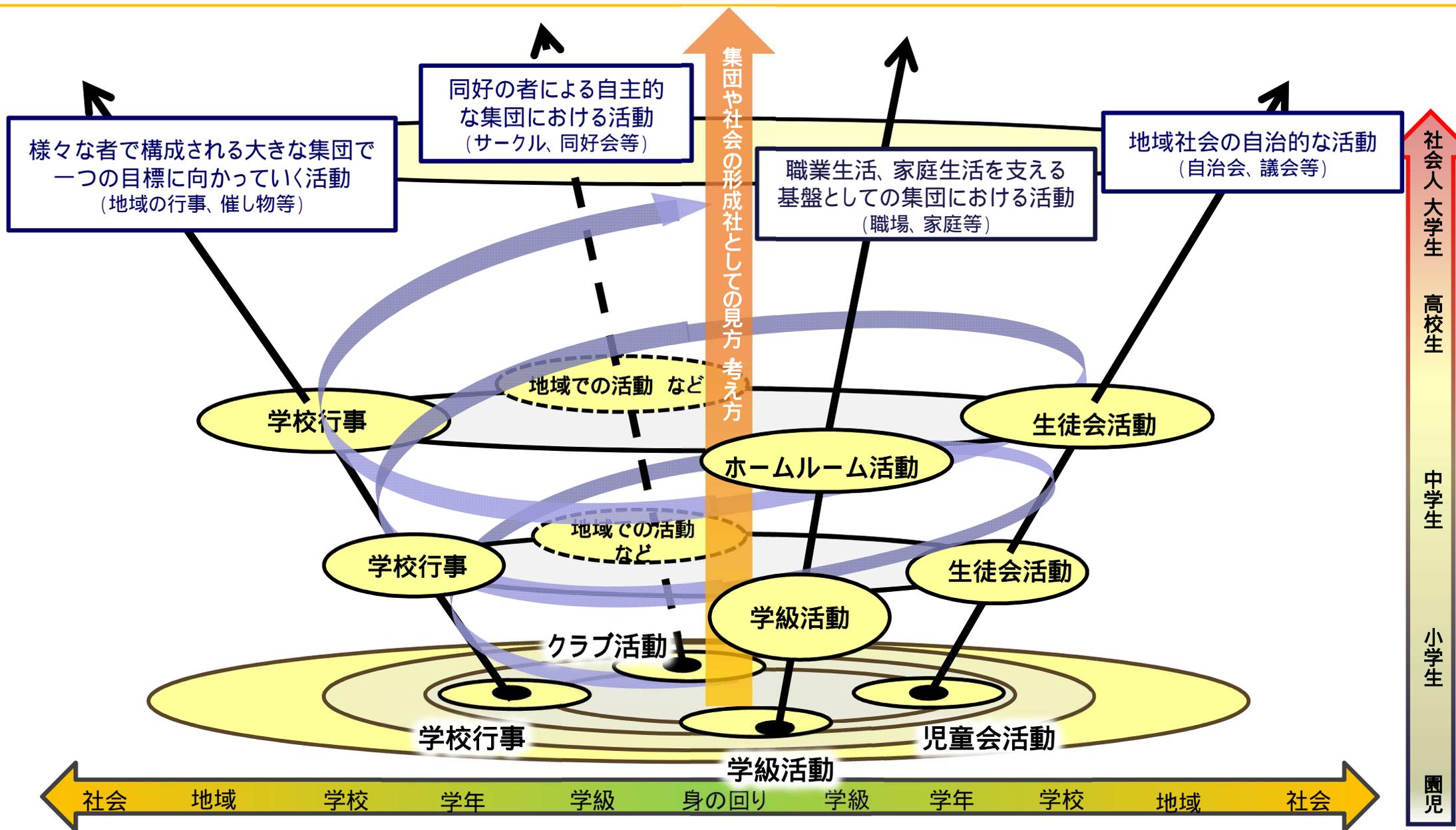
特別活動で育成すべき資質・能力の3つの視点・・・ : 人間関係形成、 : 社会参画、 : 自己実現

ここで示した過程は例であり、活動の順序が入れ替わったり、一体化したり、重点的に行われたり、一連の過程がより大きな過程の一部になったりする。

# 特別活動における各活動の整理と「見方・考え方」(イメージ案)

## 《集団や社会の形成者としての「見方・考え方」》

各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に関連付けること



## 育成を目指す資質・能力の視点

人間関係形成

社会参画

自己実現

社会参画

- ・よりよい学級(ホームルーム)・学校生活づくりなど、集団や社会に参画し様々な問題を主体的に解決しようとする視点。地域や社会に対する参画、社会貢献や持続可能な社会の担い手になっていくことにつながる。
- ・社会参画に必要な資質・能力は、個人が集団へ主体的に関与する中で育まれるものと考えられる。

自己実現

- ・現在及び将来の自己の生活の課題を発見しよりよく改善しようとする視点。
- ・自己実現に必要な、自己の理解を深め、自己のよさや可能性を生かす力、自己の在り方生き方を考え設計する力は、集団の中において、個々人が共通して当面する現在及び将来に関わる問題を考察する中で育まれるものと考えられる。

集団・社会

自己

他者

人間関係形成

- ・集団の中で、人間関係を自主的、実践的によりよいものへと形成する視点。
- ・必要な資質・能力は、集団の中において、特別活動の学習過程全体を通して、個人対個人という関係性の中で育まれるものと考えられる。
- ・属性、考え方や関心、意見の違いを理解した上で認め合い、互いのよさを生かすような関係をつくることが重要。

発達の段階に応じて、集団や社会の範囲が拡大し、他者との関わりが多様になり、扱う問題が高度化する。また、様々な場面において、強い意志 や忍耐力、想定外のことに対応する力などが求められることとなる。

## （学級活動の改善の方向性）

特別活動で育成を目指す資質・能力の3つの視点（人間関係形成、社会参画、自己実現）や、総則の構成や社会の要請などを踏まえて整理すべき視点など、教育課程全体における特別活動の役割も踏まえて、各活動の内容構成の構造を整理し、趣旨を明確化する

### 3つの視点



## 現行の小学校学習指導要領(特別活動)

### 第2 各活動・学校行事の目標及び内容 〔学級活動〕

#### (1) 学級や学校の生活づくり

- ◇○□ ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決
- ◇○□ イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理
- ◇○□ ウ 学校における多様な集団の生活の向上

#### (2) 日常の生活や学習への適応及び健康安全

- ◇○□ ア 希望や目標をもって生きる態度の形成
- ◇○□ イ 基本的な生活習慣の形成
- ◇○□ ウ 望ましい人間関係の形成
- ◇○□ エ 清掃などの当番活動等の役割と働くことの意義の理解
- ◇○□ オ 学校図書館の利用
- ◇○□ カ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成
- ◇○□ キ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

総則の構成や社会の要請などを踏まえて整理すべき視点(例)

社会参画・自治の視点

学級経営と関連する視点

多様性を尊重する社会の視点

生活指導、生徒指導と関連する視点

学校段階間の接続の視点

多様性を尊重する社会の視点

キャリア形成の視点

主体的な学びの視点

心身の健康、安全・防災の視点

食育の視点

## 改善のイメージ案

- (1) 学級や学校における集団生活の創造、実現(仮)  
主として自発的・自治的な集団活動の形成や運営に関わる内容であり、集団としての議題の選定や話し合い、合意形成(集団決定)とそれに基づく実践を大事にする活動。

例) 学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや役割分担、学校における多様な集団生活の向上など集団生活の形成や運営、向上に関する内容  
日々の学級経営との関連を図る

- (2) 一人一人の適応や成長及び健康安全な生活の実現(仮)  
主として個人が現在直面する生活における適応や成長、自律等に関わる内容であり、一人一人の理解や自覚、意思決定(自己決定)とそれに基づく実践等を大事にする活動。

例) 希望や目標の設定、基本的な生活習慣や健康で安全な生活態度の形成、食育の観点を踏まえた学校給食や望ましい食習慣の形成、当番活動や働くことの意義の理解、学校図書館の利用など、一人一人の児童の学校生活や学習への適応及び健康安全に関する内容  
関係する教科、個別の生徒指導等との関連を図る

- (3) 一人一人のキャリア形成と実現(仮)  
主として将来に向けた自己の実現に関わる内容であり、一人一人の主体的な意思決定を大事にする活動。教育課程全体を通して行うキャリア教育との関連を図るとともに、個に応じた学習の指導・援助や、個別の進路相談等との関連を図る。

各項目と3つの視点との関係は、主として指導にあたって特に意識すべきと考えられる視点を強調して示しているが、それ以外の視点とも相互に関わりあっている。

# 中学校特別活動の内容の構成（学級活動）のイメージ（案）

## （学級活動の改善の方向性）

特別活動で育成を目指す資質・能力の3つの視点（人間関係形成、社会参画、自己実現）や、総則の構成や社会の要請などを踏まえて整理すべき視点など、教育課程全体における特別活動の役割も踏まえて、各活動の内容構成の構造を整理し、趣旨を明確化する

3つの視点

人間関係形成  
社会参画  
自己実現

## 現行の中学校学習指導要領（特別活動）

### 第2 各活動・学校行事の目標及び内容 〔学級活動〕

#### (1) 学級や学校の生活づくり

- ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決
- イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理
- ウ 学校における多様な集団の生活の向上

#### (2) 適応と成長及び健康安全

- ア 思春期の不安や悩みとその解決
- イ 自己及び他者の個性の理解と尊重
- ウ 社会の一員としての自覚と責任
- エ 男女相互の理解と協力
- オ 望ましい人間関係の確立
- カ ボランティア活動の意義の理解と参加
- キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成
- ク 性的な発達への対応
- ケ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

#### (3) 学業と進路

- ア 学ぶことと働くことの意義の理解
- イ 自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用
- ウ 進路適性の吟味と進路情報の活用
- エ 望ましい勤労観・職業観の形成
- オ 主体的な進路の選択と将来設計

総則の構成や社会の要請などを踏まえて整理すべき視点(例)

社会参画・自治の視点

学級経営と関連する視点

生活指導、生徒指導と関連する視点

学校段階間の接続の視点

多様性を尊重する社会の視点

社会参画の視点

心身の健康、安全・防災等の視点

食育の視点

主体的な学びの視点

キャリア形成の視点

個に応じた学習の支援や進路指導と関連する視点

## 改善のイメージ案

(1) 学級や学校における集団生活の創造、参画(仮)  
主として自発的・自治的な集団活動の形成や運営に関わる内容であり、集団としての議題の選定や話し合い、合意形成(集団決定)とそれに基づく実践を大事にする活動。

例) 学校における多様な集団生活の向上、学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりと役割分担など、校内におけるよりよい集団生活の形成や運営、向上に関する内容  
日々の学級経営との関連を図る

(2) 一人一人の適応や成長及び健康安全な生活の実現(仮)  
主として個人が現在直面する生活における適応や成長、自律等に関わる内容であり、一人一人の理解や自覚、意思決定(自己決定)とそれに基づく実践等を大事にする活動。

例) 男女相互の理解と協力などの多様性を尊重した望ましい人間関係の形成や、思春期の不安や悩みの解決や性的な発達への対応、食育の視点や学校給食、食習慣の形成など、生徒個人の適応や成長及び健康安全に関する内容  
関係教科、個別の生活指導や生徒指導との関連を図る

(3) 一人一人のキャリア形成と実現(仮)  
主として将来に向けた自己の実現に関わる内容であり、一人一人の主体的な意思決定を大事にする活動。教育課程全体を通して行うキャリア教育との関連を図るとともに、個に応じた学習の指導・援助や、個別の進路相談等との関連を図る。

例) 学校図書館の利用など、学びと社会生活・職業生活の接続と振り返り(ポートフォリオ)、ボランティア活動の充実や勤労観・職業感の育成を含むなど、自己のキャリア形成と実現に関する内容  
\* 高等学校においては、社会的移行への対応を含む

# 高等学校特別活動の内容の構成（ホームルーム活動）のイメージ（案）

## （ホームルーム活動の改善の方向性）

特別活動で育成を目指す資質・能力の3つの視点（人間関係形成、社会参画、自己実現）や、総則の構成や社会の要請などを踏まえて整理すべき視点など、教育課程全体における特別活動の役割も踏まえて、各活動の内容構成の構造を整理し、趣旨を明確化する

### 3つの視点



## 現行の高等学校学習指導要領（特別活動）

### 第2 各活動・学校行事の目標及び内容

#### 〔学級活動〕

#### (1)ホームルームや学校の生活づくり

- ◇ ○ □ ア ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決
- ◇ ○ □ イ ホームルーム内の組織づくりと自主的な活動
- ◇ ○ □ ウ 学校における多様な集団の生活の向上

#### (2)適応と成長及び健康安全

- ◇ ○ □ ア 青年期の悩みや課題とその解決
- ◇ ○ □ イ 自己及び他者の個性の理解と尊重
- ◇ ○ □ ウ 社会生活における役割の自覚と自己責任
- ◇ ○ □ エ 男女相互の理解と協力
- ◇ ○ □ オ コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立
- ◇ ○ □ カ ボランティア活動の意義の理解と参画
- ◇ ○ □ キ 国際理解と国際交流
- ◇ ○ □ ク 心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立
- ◇ ○ □ ケ 生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立

#### (3)学業と進路

- ◇ ○ □ ア 学ぶことと働くことの意義の理解
- ◇ ○ □ イ 主体的な学習態度の形成と学校図書館の利用
- ◇ ○ □ ウ 教科・科目の適切な選択
- ◇ ○ □ エ 進路適性の理解と進路情報の活用
- ◇ ○ □ オ 望ましい勤労観・職業観の確立
- ◇ ○ □ カ 主体的な進路の選択決定と将来設計

総則の構成や社会の要請などを踏まえて整理すべき視点(例)

社会参画・自治の視点

ホームルーム経営と関連する視点

生活指導、生徒指導と関連する視点

学校段階間の接続の視点

多様性を尊重する社会の視点

社会参画の視点

心身の健康、安全・防災等の視点

食育の視点

主体的な学びの視点

キャリア形成の視点

個に応じた学習の支援や進路指導と関連する視点

## 改善のイメージ案

(1)ホームルームや学校における集団生活の創造、参画(仮)  
主として自発的・自治的な集団活動の形成や運営に関わる内容であり、**集団としての議題の選定や話し合い、合意形成(集団決定)とそれに基づく実践を大事にする活動。**

例)学校における多様な集団生活の向上、ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決、ホームルーム内の組織づくりと役割分担など、校内におけるよりよい集団生活の形成や運営、向上に関する内容  
日々のホームルーム経営との関連を図る

(2)一人一人の適応や成長及び健康安全な生活の実現(仮)  
主として個人が現在直面する生活における適応や成長、**自律等に関わる内容であり、一人一人の理解や自覚、意思決定(自己決定)とそれに基づく実践等を大事にする活動。**

例)男女相互の理解と協力やコミュニケーション能力の育成、国際理解・国際交流などの多様性を尊重した望ましい人間関係の形成や社会参画、青年期の不安や悩みとその解決、心身の健康と健全な生活態度、生命の尊重と安全な生活態度、規律ある習慣の確立など、生徒個人の適応や成長及び健康安全に関する内容  
関係教科、個別の生活指導や生徒指導との関連を図る

(3)一人一人のキャリア形成と実現(仮)  
主として将来に向けた自己の実現に関わる内容であり、**一人一人の主体的な意思決定を大事にする活動。教育課程全体を通して行うキャリア教育との関連を図るとともに、個に応じた学習の指導・援助や、個別の進路相談等との関連を図る。**

例)学校図書館の利用など、学びと社会生活・職業生活の接続と振り返り(ポートフォリオ)、ボランティア活動の充実や勤労観・職業感の育成、社会的移行への対応など、自己のキャリア形成と実現に関する内容

各項目と3つの視点との関係は、主として指導にあたって特に意識すべきと考えられる視点を強調して示しているが、それ以外の視点とも相互に関わりあっている。

## (17) 総合的な学習の時間

### ①現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた総合的な学習の時間の目標の在り方

#### i) 現行学習指導要領の成果と課題

- 総合的な学習の時間は、学校が地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習など創意工夫を生かした教育活動を行うこととしている。
- 現行学習指導要領では、総合的な学習の時間を、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習とすることと同時に、探究的な学習や協同的な学習とすることが重要であることを明示した。特に、探究的な学習を実現するため、「①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現」の探究のプロセスを明示し、学習活動を発展的に繰り返していくことを重視した。
- 成果としては、全国学力・学習状況調査の分析等において、総合的な学習の時間で探究のプロセスを意識した学習活動に取り組んでいる児童・生徒ほど各教科の正答率が高い傾向にあること、探究的な学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合が増えていることなどが明らかになっている。また、総合的な学習の時間の役割はPISAにおける好成績につながったことのみならず、学習の姿勢の改善に大きく貢献するものとしてOECDをはじめ国際的に高く評価されている。
- その上で、今後さらなる充実が期待されることとして、概ね以下のような課題がある。
  - ・ 一つ目は、総合的な学習の時間で育成する資質・能力についての視点である。総合的な学習の時間を通してどのような資質・能力を育成するのかということや、総合的な学習の時間と各教科等との関連を明らかにすることについては学校により差がある。これまで以上に総合的な学習の時間と各教科等の相互の関わりを意識しながら、学校全体で育てたい資質・能力に対応したカリキュラム・マネジメントが行われるようにすることが求められている。
  - ・ 二つ目は、探究のプロセスに関する視点である。探究のプロセスの中でも「整理・分析」「まとめ・表現」に対する取組が十分ではないという課題がある。探究のプロセスを通じた一人一人の資質・能力の向上をより一層意識することが求められる。
  - ・ 三つ目は、高等学校における総合的な学習の時間のさらなる充実という視点である。地域の活性化につながるような事例が生まれている一方で、本来の趣旨を実現できていない学校もあり、小・中学校の取組の成果の上に高等学校にふさわしい実践が十分展開されているとは言えない状況にある。

#### ii) 課題を踏まえた総合的な学習の時間の目標の在り方

(総合的な学習の時間の目標)

○ これまでは総合的な学習の時間において各学校において育成を目指す資質・能力・態度として、「学習方法に関すること」「自分自身に関すること」「他者や社会とのかかわりに関すること」の三つの視点が例示されていた。これら三つの視点と、資質・能力の三つの柱に即して、総合的な学習の時間で育成を目指す資質・能力について整理した。  
(別添18-1を参照)

○ これらを踏まえ、総合的な学習の時間においては、「探究的な(探究の)見方・考え方」を働かせて、よりよく課題を解決し、自己の(在り方)生き方を考えることを通して、資質・能力を育成することを目標として示す必要がある。(括弧内は高等学校)(別添18-2を参照)

(教育課程全体における総合的な学習の役割とカリキュラム・マネジメント)

○ 総合的な学習の時間において、学習指導要領に定められた目標を踏まえて各学校が教科横断的に目標を定めることは、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの鍵となる。各学校が定める目標についても、資質・能力の三つの柱の考え方を踏まえたものとなることが求められる。

○ 教科横断的に学ぶ総合的な学習の時間において、各教科等の「見方・考え方」を活用することによって、「見方・考え方」は多様な文脈で使えるようになるなどして確かなものになり、各教科等の「深い学び」を実現することにもつながるものと期待できる。

○ 学年間・学校段階間といった「縦」のつながりでも期待される役割が大きい。小学校、中学校、高校の中で、どのような学習を行い、資質・能力を養うことを積み上げていくのかという中で、総合的な学習の時間においてどのような目標、内容の学習を行うかということがひとつの軸となる。

○ さらに、総合的な学習の時間は、目標や内容を各学校が定めるという点において、各学校の教育目標に直接的につながる。特に、高等学校では総合的な学習の時間がその学校のミッションを体現するものとなるべきである。

### iii) 総合的な学習の時間における「見方・考え方」

○ 総合的な学習の時間の特質から求められることは、大きく整理すると、以下のような点がある。

・ 一つの教科等の枠に収まらない課題に取り組む学習活動をとおして、各教科等で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活に生かし、それらが児童生徒の中で総合的に働くようにすること。

・ 多様な他者と協働し、異なる意見や他者の考えを受け入れる中で、実社会や実生活との関わりで見出される課題を多面的・多角的に俯瞰して捉え、考えること。

- ・学ぶことの意味や意義を考えたり、学ぶことを通じて達成感や自身を持ち、自分のよさや可能性に気付いたり、自分の人生や将来について考え学んだことを現在及び自己の将来につなげたりして考えるという、内省的（R e f l e c t i v e）な考え方をすること。特に高等学校においては自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら「見方・考え方」を組み合わせる統合させ、活用すること。

- これらを踏まえてまとめると、総合的な学習の時間の「見方・考え方」は「各教科等における『見方・考え方』を総合的（・統合的）に活用して、広範（かつ複雑）な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈や自己の（在り方）生き方と関連付けて問い続けること」であると言える。（括弧内は高等学校）

## ②具体的な改善事項

### i) 教育課程の示し方の改善

#### ア 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

- 総合的な学習の時間において、①「課題の設定」→②「情報の収集」→③「整理・分析」→④「まとめ・表現」といった探究のプロセスを通して資質・能力を育成する。こうした中で、各教科等の「見方・考え方」を総合的（統合的）に活用し、広範かつ複雑な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の複雑な文脈の中で物事を考えたり、自分自身の在り方生き方と関連付けて内省的に考えたりすることが総合的な学習の時間における学習過程の特徴である。（別添18-3を参照）
- 各教科等で育成された「見方・考え方」を総合的・統合的に活用することで、各教科等の「見方・考え方」と総合的な学習の時間の「見方・考え方」は相互に関連し合いながら、より確かなものとなり、実社会・実生活の中で生きて働くものとなっていく。
- この過程の順序は入れ替わったり、一体化したり、重点的に行われたり、一連の過程がより大きな過程の一部になったりもする。児童生徒にとっては試行錯誤を繰り返すことによりこうした過程を行ったり来たりすることも重要であり、時には失敗したり立ち止まって前提を疑って考えることがあってこそ探究的な学びである。

#### イ 指導内容の示し方の改善

- 学習指導要領において総合的な学習の時間の目標を示し、各学校においてそれを踏まえて目標や内容を設定するという基本的な構成は維持すべきと考えられる。その上で、総合的な学習の時間を通じて育成を目指す資質・能力や、教育課程全体における総合的な学習の時間の役割等を明確にするという観点から、総合的な学習の時間に関する学習指導要領における示し方についても構造を再整理する必要がある。
- 学習活動の例示については、総合的な学習の時間が果たすべき役割を踏まえ、学習活動の設定に関して望まれる考え方を示す。（例えば、実生活・実社会に関する現代社会

や地域社会に関する課題などとする事、児童生徒にとって身近に感じられ、かつ、探究的に学ぶ意義等を実感できるような課題を設定すること等)

- 「知識・技能」に関して、総合的な学習の時間の「探究的な（探究の）見方・考え方」を働かせた学習活動を通して獲得される概念（的な知識）の方向性を例示するなどの示し方の工夫を行う。
- 「思考力・判断力・表現力等」に関して、探究のプロセスを通じて働く学習方法（思考スキル）に関する資質や能力を例示するなどの示し方の工夫を行う。
- 「学びに向かう力・人間性等」に関して、探究活動と自分自身、探究活動と他者や社会に関する資質・能力を例示することを検討する。特に高等学校においては、探究と自己のキャリア形成を関連付けることを明確化するなどの示し方の工夫を行う。
- 全体計画及び年間指導計画の作成に当たり、育成する資質・能力を明示するとともに、児童生徒や保護者、地域・社会にも積極的に説明し共有するよう求めることが考えられる。

## ii) 教育内容の改善・充実

### ア 構成の見直し

- 各学校段階における総合的な学習の時間の実施状況や、義務教育9年間の修了時及び高等学校修了時までには育成を目指す資質・能力、高大接続改革の動向等を考慮すると、高等学校においては、小・中学校における総合的な学習の時間の取組の成果を活かしつつ、より探究的な活動を重視する視点から、位置づけを明確化し直すことが必要と考えられる。
- 小学校、中学校においては、各教科等の特質に応じて育まれた「見方・考え方」を総合的に活用しながら、自ら問いを見出し探究することのできる力を育成し、探究的な学習が自己の生き方に関わるものであることに気付くようにする。
- それを基盤とした上で、高等学校における総合的な学習の時間においては、各教科等の特質に応じて育まれる「見方・考え方」を総合的・統合的に活用することに加えて、自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら「見方・考え方」を組み合わせ統合させ、活用しながら、自ら問いを見出し探究することのできる力を育成するようにする。
- このため、高等学校の総合的な学習の時間については、名称を「総合的な探究の時間（仮称）」などに変更することも含め位置づけを見直す。これまでの実践事例や国際バカロレアディプロマプログラムにおける「知の理論」なども参考に、各学校の取組が一層の充実を図るようにする。より探究的な学習を展開するための学ぶ教材を作成し、提供することも求められる。

- キャリア形成と関連付けるという点においては、専門教科における課題研究科目や検討中の「理数探究（仮称）」と同様の性格を持つが、総合的な学習の時間では、特定の分野を前提とせず、実社会や実生活から自ら見出した課題を探究していくことを通して自己のキャリア形成の方向性を見いだすことにつなげていく。

## イ 教育内容の見直し

- 総合的な学習の時間においては、学習課題の例示として、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的な課題や地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題などを示している。教科横断的な課題については、総合的な学習の時間で扱うだけでなく、各教科等の学習と関連付け、全体としてどのような資質・能力を育成していくかという視点も重要である。
- 教科横断的に育成を目指す資質・能力については、総則の見直しを踏まえて総合的な学習の時間に関しても必要な規定を置くことが適当である。

（持続可能な社会という視点）

- 持続可能な開発のための教育（E S D）は、次期学習指導要領改訂の全体において基盤となる理念であると言えるが、そこで求められている資質・能力（国立教育政策研究所の整理によれば、「多様性」「相互性」「有限性」「公平性」「連携性」「責任性」といった概念の理解、「批判的に考える力」「未来像を予測して計画を立てる力」「多面的・総合的に考える力」などの力）は、総合的な学習の時間で探究的に学習する中で、より確かな力としていくことになると考えられる。
- 持続可能な社会の担い手として必要とされる資質・能力を育成するには、どのようなテーマを学習課題とするかではなく、必要とされる資質・能力を育むことを意識した学習を展開することが重要である。各学校がE S Dの視点からの教科横断的な学習を一層充実していくに当たり、総合的な学習の時間が中心的な役割を果たしていくことが期待される。

（情報活用能力の育成、プログラミング的思考や社会との関わりの視点）

- 総合的な学習の時間においては、情報の集め方や調べ方、整理・分析の仕方、まとめ方や表現の仕方などの教科横断的に活用できる「学び方」を身に付け、学習の過程において情報手段の操作もできるようにすることが求められる。
- 「プログラミング的思考」など、子供達が将来どのような職業に就くとしても求められる力を育むため、小学校段階でプログラミングを体験する教育が求められている。総合的な学習の時間では、例えば、探究的な学習の中で、プログラミングを体験しながら、自分の暮らしとプログラミングとの関係を考え、そのよさに気付く学びを取り入れていくことが考えられる。

- その際、プログラミングを体験することが、総合的な学習の時間における学びの本質である探究的な学習として適切に位置づけられるようにすることとともに、児童一人一人に探究的な学びが実現し、一層充実するものとなるように十分配慮することが必要である。

### iii) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

#### ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現

##### ① 「主体的な学び」の視点

- 総合的な学習の時間において、探究のプロセスの中で主体的に学んでいく上では、課題設定と振り返りが重要である。課題の設定に当たっては、自分事として課題を設定し、主体的な学びを進めていくようにするため、実社会や実生活の問題を取り上げることや、学習活動の見通しを明らかにし、ゴールとそこに至るまでの道筋を描きやすくなるような学習活動の設定を行うことが必要である。
- 振り返りについては、自らの学びを意味づけたり価値づけたりして自己変容を自覚し、次の学びへと向かう「学びに向かう力」を培うために、言語によりまとめたり表現したりする学習活動を意識することが必要である。
- 振り返りは授業や単元の終末に行うものとは限らず、学習の途中において、見通したことを確かめ、必要に応じて見通しを立て直すことも考えられ、こうした振り返りを主体的に行う資質・能力を育てることも重要である。

##### ② 「対話的な学び」の視点

- 多様な他者と力を合わせて問題の解決や探究活動に取り組むことには、①他者へ説明することにより生きて働く知識や技能の習得が図られること、②他者から多様な情報が収集できること、③新たな知を創造する場を構築できることといったよさがある。
- 例えば、情報を可視化し操作化する思考ツールの活用などにより、児童生徒同士で学びあうことを助けるなどの授業改善の工夫によって、思考を広げ深め、新たな知を創造する児童生徒の姿が生まれるものと考えられる。
- 協働的に学習することはグループとして結果を出すことが目的ではなく、一人一人がどのような資質・能力を身に付けるかということが重要であることに留意する。
- また、「対話的な学び」は、学校内において他の児童生徒と活動を共にするというだけでなく、一人でじっくりと自己の中で対話すること、先人の考えなどと文献で対話すること、離れた場所をICT機器などをつないで対話することなどを含め、様々な対話の姿や対象が考えられる。

### ③「深い学び」の視点

- 探究のプロセスを一層重視し、これまで以上に学習過程の質的向上を目指すことが求められる。実社会・実生活に即した学習課題について探究的に学ぶ中で、各教科等の特質に応じて育まれる「見方・考え方」を総合的に活用することで、個別の知識や技能は関連付けられて概念化し、能力は実際の活用場面と結び付いて汎用的になり、多様な文脈で使えるものとなることが期待できる。
- 特に、「①課題の設定」の場面で課題を自分事としてとらえること、「③整理・分析」の場面で俯瞰して捉え内省的に考えるという「探究的な（探究の）見方・考え方」を働かせることが重要である。

## イ 教材や教育環境の充実

（教材の在り方）

- 高等学校において、生徒が主体的に探究していく上で助けとなるような、全国共通で活用できる教材等を作成することを検討する。例えば課題の設定や、情報の整理・分析に関する思考のスキル、成果を適切にまとめて発表するための方法といったことを学べるものとするのが考えられる。その際、高等学校の総合的な学習の時間が、「当該教材を教えるもの」にならないよう留意する。

（必要な条件整備）

- 各学校において、全ての教職員が協力して力を発揮するため、校長のビジョンとリーダーシップのもと、各学校が育成しようとする子供の姿から必要な資質・能力を明らかにし、各教科をつないでカリキュラムデザインができるミドルリーダー的な教員が育つことが期待される。
- 総合的な学習の時間を担当する教員の資質・能力向上を図るため、国や都道府県等のレベルで各地域の取組状況等を協議できる機会を引き続き充実する。
- 「社会に開かれた教育課程」の視点から、学校と保護者とが育成したい子供たちの資質・能力について共有し、必要な協力を求めることも大事である。
- 地域との連携に当たっては、コミュニティ・スクールの枠組みの積極的な活用や、地域学校協働本部との協働を図ることが望まれる。地域の様々な課題に即した学習課題を設定するに当たり、教育委員会と首長部局との連携も強く求められる。

# 総合的な学習の時間において育成を目指す資質・能力の整理（案）

別添 1 8 - 1

国が定める目標及び各学校の教育目標に基づき各学校において設定

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する知識(及び概念)</li> <li>○ 課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する技能</li> <li>○ 探究することの意義や価値の理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 探究することを通して身に付ける課題を見いだし解決する力                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題設定</li> <li>・情報収集</li> <li>・整理・分析</li> <li>・まとめ・表現 など</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主体的に探究することの経験の蓄積を信念や自信、自己肯定感につなげ、さらに高次の課題に取り組みようとする態度を育てる。</li> <li>○ 協同的（協働的）に探究することの経験の蓄積を自己有用感や社会貢献の意識へとつなげ、よりよい社会の実現に努めようとする態度を育てる。</li> </ul> <p>など</p>
中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する知識(及び概念)</li> <li>○ 課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する技能</li> <li>○ 探究的な学習のよさの理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 探究的な学習を通して身に付ける課題を見いだし解決する力                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題設定</li> <li>・情報収集</li> <li>・整理・分析</li> <li>・まとめ・表現 など</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主体的な探究活動の経験を自己の成長と結び付け、次の課題へ積極的に取り組もうとする態度を育てる。</li> <li>○ 協同的（協働的）な探究活動の経験を社会の形成者としての自覚へとつなげ、積極的に社会参画しようとする態度を育てる。</li> </ul> <p>など</p>
小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する知識(及び概念)</li> <li>○ 課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する技能</li> <li>○ 探究的な学習のよさの理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 探究的な学習を通して身に付ける課題を見いだし解決する力                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題設定</li> <li>・情報収集</li> <li>・整理・分析</li> <li>・まとめ・表現 など</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主体的な探究活動の経験を自信につなげ、次の課題へ進んで取り組みようとする態度を育てる。</li> <li>○ 協同的（協働的）な探究活動の経験を実社会・実生活への興味・関心へとつなげ、進んで地域の活動に参加しようとする態度を育てる。など</li> </ul>

教育課程全体における「主体的・対話的で深い学び」に向けた学習活動を支える

## 高等学校の総合的な学習の時間を、より探究的な時間となるよう位置づける

- ・ 探究する能力を育むための総仕上げとしての在り方を明確化し、名称も見直す（例えば「総合的な探究の時間」とする等）
- ・ 特定の分野を前提とせず、実社会・実生活から自ら見出した課題を探究することを通じて、より自分のキャリア形成の方向性を考える
- ・ 生徒が主体的に探究していくことを助ける教材等の作成も検討

各教科等の見方・考え方を、総合的な学習の時間で総合的に活用

### 【高等学校】

#### ◆ 学習指導要領で示す目標（イメージ）

探究の見方・考え方を働かせ、よりよく課題を解決し、自己の在り方を考えることを通して、次のとおり資質・能力を育成することを旨とする。

- 課題（学習対象）に関する概念的知識を獲得し、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、探究の意義や価値を理解するようにする
- 実社会や実生活の中から問いを見出し、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する力を育成する
- 主体的・協同的（協働的）に課題を探究し、互いのよさを生かしながら、新たな価値の創造やよりよい社会の実現に努めようとする態度を育てる

#### ◆ 各学校が設定する目標：上記を踏まえ各学校が目標を設定し、その目標を踏まえた内容を定める。

→ 各学校の教育目標に直接つながり、その高校のミッションを体現するものとなるようにする

＜探究の見方・考え方＞「各教科等における見方・考え方を総合的・統合的に活用して、広範かつ複雑な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の複雑な文脈や自己の在り方生き方と関連付けて問い続けること」

### 【中学校】

#### ◆ 学習指導要領で示す目標（イメージ）

探究的な見方・考え方を働かせ、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えることを通して、次のとおり資質・能力を育成することを旨とする。

- 課題（学習対象）に関する概念的知識を獲得し、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、探究的な学習のよさを理解するようにする
- 実社会や実生活の中から問いを見出し、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する力を育成する
- 主体的・協同的（協働的）・探究的な学習に取り組み、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画する態度を育てる

#### ◆ 各学校が設定する目標：上記を踏まえて、各学校が目標を設定し、その目標を踏まえた内容を定める。

＜探究的な見方・考え方＞「各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈や自己の生き方と関連付けて問い続けること」

### 【小学校】

#### ◆ 学習指導要領で示す目標（イメージ）

探究的な見方・考え方を働かせ、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えることを通して、次のとおり資質・能力を育成することを旨とする。

- 課題（学習対象）に関する概念的知識を獲得し、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、探究的な学習のよさを理解するようにする
- 実社会や実生活の中から問いを見出し、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する力を育成する
- 主体的・協同的（協働的）・探究的な学習に取り組み、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画する態度を育てる

#### ◆ 各学校が設定する目標：上記を踏まえて、各学校が目標を設定し、その目標を踏まえた内容を定める。

＜探究的な見方・考え方＞「各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈や自己の生き方と関連付けて問い続けること」

各教科等の見方・考え方が、多様な文脈で使えるようになるなどして確かなものになり、各教科等の「深い学び」を実現

## ■小学校

	課題の設定	情報の収集	整理・分析	まとめ・表現
学習方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問題状況の中から課題を発見し設定する</li> <li>■解決の方法や手順を考え、見通しをもって計画を立てる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■手段を選択し、情報を収集する</li> <li>■必要な情報を収集し分析する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問題状況における事実や関係を把握し理解する</li> <li>■多様な情報の中にある特徴を見付ける</li> <li>■課題解決を目指して、事象を比較したり、関連付けたりして考える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■相手や目的、意図に応じて分りやすいまとめ、表現する</li> <li>■学習の仕方や進め方を振り返り、学習や生活に生かそうとする</li> </ul>
探究活動と自分自身	○課題の解決に向けて探究活動に主体的に取り組もうとする(主体性)	○自分らしさを発揮して探究活動に向き合い、課題解決に向けて取り組もうとする(自己理解)	○探究的な課題解決の経験を自信につなげ、次の課題へ進んで取り組もうとする(内面化)	
探究活動と他者や社会	○課題の解決に向けて探究活動に協同的に取り組もうとする(協同性(協働性))	○異なる意見や他者の考えを受け入れながら探究活動に向き合い、目標の達成に向けて取り組もうとする(他者理解)	○探究的な課題解決が実社会・実生活への興味・関心へとつながり、進んで地域の活動に参加しようとする(社会参画、社会貢献)	

知識

技能

実社会の課題に関する事実的知識<sup>(※)</sup>の獲得

概念的知識<sup>(※)</sup>の形成

※総合的な学習の時間で扱う内容は各学校において定めることとなっているため、知識の具体は各学校において異なる。

課題設定のスキル

情報収集のスキル

(比較・分類・関連付け)

思考のスキル

表現のスキル

■知識は、学校種が上がるほど高度化・構造化する ■技能は、思考スキルを中核とし、学校種が上がるほど自覚化・脱文脈化する

# ■ 中学校

	課題の設定	情報の収集	整理・分析	まとめ・表現
学習方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 複雑な問題状況の中から適切に課題を設定する</li> <li>■ 仮説を立て、検証方法を考え、計画を立案する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 目的に応じて手段を選択し、情報を収集する</li> <li>■ 必要な情報を収集し、多角的に分析する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 複雑な問題状況における事実や関係を把握し、自分の考えを持つ</li> <li>■ 視点を定めて多様な情報を分析する</li> <li>■ 課題解決を目指して、事象を比較したり、因果関係を推測したりして考える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 相手や目的、意図に応じて論理的に表現する</li> <li>■ 学習の仕方や進め方を振り返り、学習や生活に生かす</li> </ul>
探究活動と自分自身	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 課題に誠実に向き合い、課題の解決に向けて探究活動に主体的に取り組もうとする（主体性）</li> <li>○ 自分のよさを生かしながら探究活動に向き合い、責任をもって計画的に取り組もうとする（自己理解）</li> <li>○ 探究的な課題解決の経験を自己の成長と結び付けて考えて考えることができ、次の課題へ積極的に取り組もうとする（内面化）</li> </ul>			
探究活動と他者や社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 互いの特徴を生かすなど、課題の解決に向けて探究活動に協同的に取り組もうとする（協同性（協働性））</li> <li>○ 異なる意見や他者の考えを受け入れながら探究活動に向き合い、互いを理解しようとする（他者理解）</li> <li>○ 探究的な課題解決が社会の形成者としての自覚へとつながり、積極的に社会活動へ参加しようとする（社会参画、社会貢献）</li> </ul>			

知識

技能

実社会の課題に関する事実的知識<sup>(※)</sup>の獲得

※総合的な学習の時間の時間で扱う内容は各学校において定めることとなっているため、知識の具体は各学校において異なる。

概念的知識<sup>(※)</sup>の形成

課題設定のスキル

情報収集のスキル

思考のスキル

表現のスキル

(比較・分類・関連付け・多面的)

■ 知識は、学校種が上がるほど高度化・構造化する

■ 技能は、思考スキルを中核とし、学校種が上がるほど自覚化・脱文脈化する

# ■ 高等学校

	課題の設定	情報の収集	整理・分析	まとめ・表現
学習方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 複雑な社会状況を踏まえて課題を設定する</li> <li>■ 仮説を立て、それに適合した検証方法を明示した計画を立案する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 目的に応じて臨機応変に適切な手段を選択し、情報を収集する</li> <li>■ 必要な情報を広い範囲から迅速かつ効果的に収集し、多角的、実地的に分析する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 複雑な問題状況における事実や関係を構造的に把握し、自分の考えを形成する</li> <li>■ 視点を定めて多様な情報から帰納的、演えき的に考察する</li> <li>■ 事実や事実間の関係を比較したり、複数の因果関係を推理したりして考える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 相手や目的、意図に応じて手際よく論理的に表現する</li> <li>■ 学習の仕方や進め方を内省し、現在及び将来の学習や生活に生かす</li> </ul>
探究活動に 自分自身	○ 課題に真摯に向き合い、より適切な課題の解決に向けて探究活動に主体的に取り組もうとする (主体性)			
	○ 自分の特徴を生かし当事者意識と責任感をもって探究活動に向き合い、計画的に着実に取り組もうとする (自己理解)			
	○ 探究的な課題解決の経験の蓄積を課題解決への信念や自信、自己肯定へとつなげ、更に高次の課題に取り組もうとする (内面化)			
探究活動と 他者や社会	○ 互いを認め特徴を生かし合うなど、課題の解決に向けた探究活動に協同的に取り組もうとする (協同性 (協働性))			
	○ 異なる意見や他者の考えを受け入れながら探究活動に向き合い、互いを尊重し理解しようとする (他者理解)			
	○ 探究的な課題解決の経験の蓄積が、自己有用感や実社会・実生活に貢献しようとする態度へとつながり、社会の形成者としてよりよい社会の実現に努めようとする (社会参画、社会貢献)			



■ 知識は、学校種が上がるほど高度化・構造化する ■ 技能は、思考スキルを中核とし、学校種が上がるほど自覚化・脱文脈化する 3